

摂津市議会

# 総務建設常任委員会記録

令和元年10月23日

摂津市議会

# 目 次

## 総務建設常任委員会

10月23日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
認定第1号所管分の審査 -----	3
(総務部、建設部、消防本部所管分)	
質疑 (藤浦雅彦委員、南野直司委員)	
認定第1号所管分の審査 -----	48
(市長公室、総合行政委員会計所管、会計室所管分)	
補足説明 (市長公室長、選挙管理委員会・監査委員・公平 固定資産評価審査委員会事務局長、会計管理者)	
質疑 (松本暁彦委員、弘豊委員)	
散会の宣告-----	75

## 総務建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和元年10月23日(水) 午前9時58分 開会  
午後4時55分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 野口 博           副委員長 南野直司           委員 藤浦雅彦  
委員 弘 豊           委員 三好義治           委員 松本暁彦

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫  
市長公室長 山本和憲   同室次長 大橋徹之   同室参事 池上 彰  
同室参事 亀谷政晃   秘書課長 妹尾智行   広報課長 古賀順也  
政策推進課長 大西健一   人事課長 浅尾耕一郎  
人権女性政策課長 由井秀子  
総務部長 井口久和  
総務課 川本勝也   防災管財課長 川西浩司   財政課長 谷内田修  
情報政策課長 榎納 縁   同課参事 中尾昌志   市民税課長 船寺順治  
納税課長 早川 茂   工事検査室長 江草敏浩  
建設部長 高尾和宏   同部参事兼都市計画課長 西川 聡  
同部参事兼道路交通課長 永田 享   都市計画課参事 門田 晃  
水みどり課長 宮城陽一   建築課長 寺田満夫  
道路管理課長 井上斉之  
会計管理者兼会計室長 岩見賢一郎  
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 橋本英樹  
同局次長 菰原知宏  
消防長 明原 修   消防本部次長兼消防署長 橋本雅昭  
消防本部参事兼総務課長 松田俊也   予防課長 納家浩二  
警備課長 木下正雄   同課参事 日野啓二  
警防第2課長 林 州次   同課参事 小田原利博

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局主幹兼総括主査 香山叔彦

1. 審査案件

認定第1号 平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前9時58分 開会)

○野口博委員長 ただいまから総務建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、弘委員を指名します。

質疑に入る前に、先日の委員会における答弁の中で、修正の申し入れがありますので、許可します。

川西課長。

○川西防災管財課長 先日の弘委員の旧味舌小学校跡地に関しますご質問に対しまして、答弁に一部誤りがございましたので訂正いたします。

旧味舌小学校跡地の薫英側の空地につきましては、来年度より、体育館建設のための資材置き場等のリザーブ用地として活用いたしますが、その期間中、誤って文化スポーツ課が空地の所管と申してしまいました。

正しくは、体育館建設中も引き続き防災管財課が所管をいたします。おわびをいたしまして、訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○野口博委員長 それでは、先日に引き続き、認定第1号、所管分の審査を行います。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 おはようございます。

私も平成25年度に当時の総務常任委員会におらせていただいてから、ちょっと久しぶりになりまして、随分勉強もしてきましたのでよろしくお願いしたいと思います。

まず、1点目でございますが、財政全般ということで、これも先日も議論がされていましたが、平成30年度決算から読み取れる財政状況について。

私はいつも注目しているのは、まず経常収支比率、それから基金残高、それから起

債残高に注目をするわけですが、当初予算時点で、基金繰入額は約23億円になっていました。基金全体の平成30年度の残高としましては、13億8,700万円が減少して、124億3,000万円となりましたけれども、これは新たに土地開発基金を10億円積んだということで、実質は3億8,700万円の減少となったのではないかとということです。

昨日の議論にもありました、災害について、約2億1,300万円は基金から充当しましたということでしたので、災害があったので3億8,700万円となりましたが、これがなかったら、さらに1億7,400万円の取り崩しとなっていたと思うんですね。

一方で、経常収支比率は100.7%ということで、これは0.3ポイント悪化したということで、そして市債残高も185億円まで減少させたということです。経常収支比率は非常に高いにもかかわらず、さほど基金を減らすことなく決算ができたということは、非常に評価をするわけですが、なぜそのようにできたのか。財政課としまして、今の3点にちょっと注目をして、総括的にお答えをいただきたいと思います。

それから、2点目の不納欠損額についてです。予算書では26ページ、款1市税の不納欠損についてですが、内訳は事務報告書に記載がありますが、この不納欠損のどのようなケースがあるのかということですね。それからまた、不公平を解消するためにどのような取り組みを行われているのかということについて、1点目お願いします。

3番目、市立集会所管理事業について。これは予算概要の48ページ、市立集会所

管理事業ですが、昨年は台風21号の被害で集会所の屋根等が、他の家屋や電柱を折るという2次被害をもたらしました。その内容はどのようなものだったのか。これまでの議論では、修繕をした集会所は、第6、第8、第14、第15と集会所を修繕したということでございましたが、その集会所の修繕の内容と費用についてもお答えいただきたいと思います。

4点目、車両管理事業、決算概要50ページです。車両管理事業について、この自動車借上料及び通行料について、585万848円とされています。この中身について説明をお願いします。

また、保険料が340万3,327円となっています。事務報告書に記載されていますが、自動車損害賠償責任保険、これ自賠責ですね。それと自動車損害共済とありますけれども、事故の報告でよく言われます全国市有物件共済会から支出されると言われますが、その関係について、1回目お願いします。

5番目、市営住宅管理事業です。決算概要が124ページになりますが、市営住宅管理事業について、普通旅費が6,990円ついてます。このことについて説明をお願いします。

6番目、自主防災組織支援事業です。決算概要130ページ、この中に消耗品費として、39万6,879円が記載されていますが、どのようなものがあるのかについて、1点目お願いします。

それから、7番目、大阪北部地震等災害対策事業（防災管財課）について、決算概要132ページになります。これが2,891万1,072円でございますが、国から災害援助法の適用があったと思うんですけども、この財源について答弁お願いし

たいと思います。

それから、8番目、消防水利事業について。決算概要では128ページ、事務報告書では421ページに消防水利事業の一覧が記載されています。

以前に、防火水槽の耐震化の問題というのがあったと記憶していますけれども、平成30年度での耐震化の実態についてお答えいただきたいと思います。

それから、9番目、消防本部車両・資機材整備事業についてです。

決算概要では128ページになりますが、平成30年度で高規格救急自動車と消防指揮車を更新されました。更新に当たって、公平性や適正価格といった面でどうであったのか。ご答弁お願いしたいと思いません。

それから、10番目、救急活動事業です。決算概要では128ページになりますが、これは事務報告書に平成30年度の救急が掲載されています。

救急出動件数が5,160件、搬送人員は4,716人ということで、これは年々増加をしているということで、平成30年度は4隊で、この救急事業に当たられたと思いますけれども、その稼働実態はどうであったのか。1回目お願いしたいと思います。

それから、11番目、交通安全啓発事業についてです。決算概要は112ページになりますが、運転免許証を自主返納された高齢者に反射材付きジャンパーを配布されていますが、平成30年度の実績について、1回目お願いします。

それから、12番目、市内循環バス運行補助事業について。これは決算概要114ページになりますが、運行補助金1,200万円で運行をされていますが、平成30年度の乗車実数は何人であったのか、ご答

弁をお願いしたいと思います。

13番目、今度は公共施設巡回バス運行事業についてです。決算概要では114ページになりますが、平成30年度に増便をするとともに、新たなバス停を設置されています。どのような市民ニーズが背景にあって、このような取り組みに至ったのか。

それから、平成19年度より本格実施をされていますけども、このときは、当初は1,200万円だったんですが、平成30年度では3,540万円と、約3倍になっています。この平成31年度予算では3,250万円ということですけど、費用がこのように大きく変わってきた要因、原因は何であったのか。振り返ってご答弁をお願いしたいと思います。

14番目、都市再生地籍調査（官民先行型）事業について。決算概要の114ページにあります。259万2,000円について、平成30年度はどの地域を対象にされたのか。1点目お願いします。

15番目、狭隘道路整備事業について。決算概要116ページにあります。執行率は27%となっていますが、この狭隘道路の申請について、平成30年度の申請数、それからその実績ですね。

これは、三つの種類に分かれると思います。敷地を寄附いただく場合と、それから無償使用承諾をいただく場合と、それから協力に応じないという。建築基準法上の中心から2メートルだけ下がるという、三つのパターンに分かれると思いますが、このそれぞれの三つのパターンの結果の数を1回目のご答弁でお願いしたいと思います。

それから、16番目、千里丘三島線の左岸道路改修事業についてです。これは、決算概要116ページにあります。これは一

般質問でもさせていただきましたが、ちょっとっておかないといけないということで、質問したいと思います。

まず、平成30年度での用地交渉の実績について、答えられる範囲で結構ですので、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、17番目、震災対策推進事業について。これも決算概要120ページになります。平成30年度は、地震や台風の災害があり、建物除去が随分進んでいるように思います。特に空き家になっていたアパートとか、文化住宅などは、その分立ち退きなどもありまして、随分潰されていったという実感があるわけですけども、また耐震工事とか、それから一戸建ての住宅でも結構建てかえが進んでいるなど実感をします。まずは、その状況をどのように把握をされているのか、ご答弁いただきたいと思います。

それから、18番目、阪急正雀駅前道路拡幅事業について。平成30年度も水路が存在するなど構造が錯綜しているの、地図訂正の作業が進められているということですけども、平成30年度では、どこまで進捗したのかについてご答弁をお願いします。

19番目、公園のバリアフリー化について。これは、先日の弘議員の一般質問で、公園の身障者用トイレという話が議論されていましたが、改めて平成30年度の実績と、今後の計画についてお答えいただきたいと思います。

それから、20番目ですけども、安威川への土砂搬入について。これも先日の弘議員の一般質問で議論されましたけども、これは質問ではありませんけれども、平成30年に茨木土木事務所に、この説明を求めたことがあるんですけども、そのとき茨木

土木事務所長にも面会をしましたが、安威川と芥川の上流に堆積があると。この堆積した土砂を、今、洗掘といってあらわれて、ブロックの根元が削られているということで、安威川へ、この下流に土砂を入れたと。

入れたんだけど、全部流してないんですね。3分の2まで行ってないですね。半分以上ぐらいまで流れを遮って、北別府側のほうに水が全部集まるような形状で終わってるんです。土砂を入れてもね。それは、そうすると北別府側の流速が早くなって、なおかつ、さらに洗掘するではないかということも、随分抗議をさせていただいた経緯があります。

とりあえず、今どう考えているのかというと、それは、やがて水が土砂を流しているって、平均化するんですというお答えでした。そして、今後どうするんだということについても、まだ方針ははっきり決まっていないうことだったんですけども、もし触るときは必ず住民説明をするというお話もして帰ったんですけども、ここで言うておきたいのは、今その入れた土砂に草が生えて、やがて木が生えて、安定することは間違いないと思うんですね。茨木土木事務所が言われてるように、自然に水で土砂が平均化するということは、ちょっと考えられないと私は思ってます。

なので、きょうはここで議事録に残しておいていただきまして、もし北別府側のブロックが破壊されるようなことになると、これは明らかに人災であるということ、ちょっと伝えておきたいなと思います。

1回目以上です。

○野口博委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 それでは、質問番号1番目の平成30年度の決算状況について、

総括的にお答えさせていただきます。

まず、委員がおっしゃっていただけてますように、経常収支比率、それから基金残高、それと市債の残高、これにつきましては、財政課といたしましても決算を分析する上で、重要な指標であると認識しております。

そういった中で、この三つの指標を、その数値の増減分析いたしますと、経常収支比率については、まず経常的な経費の中で人件費において、退職手当が増加したことによって、経常的な経費が増加したということが要因としてございます。その一方で、収入のほうの状況を見ますと、経常的な収入として、まず一番主なものとしては市税収入がございしますが、市税収入が平成29年度と平成30年度を比較して、平成30年度が減少していたということで、歳出のほうで増加する一方、収入のほうで減少しているということで、経常収支比率としては、前年度から比べて0.3ポイント悪化したと捉えております。

次に基金ですけれども、基金については全体的な収支の財源不足を補うために、財政調整基金等から取り崩しを行っておりますけれども、経常的な収支については、前年度から悪化しましたが、一方で臨時的な経費、それから臨時的な収入の収支がございします。それら全体を合わせて、最終的に決算の収支となってまいります。その臨時的な収支を確認いたしますと、特に歳出のほうで臨時的な経費、平成29年度は平成28年度に市たばこ税が大幅に増収になったことによって、2億円弱を市たばこ税交付金ということで、大阪府に交付をいたしております。この2億円が平成29年度と平成30年度を比べまして、平成30年度は減少したということがございま

す。

それと、下水道への繰出金につきまして、基準外の繰出金が平成29年度と平成30年度を比較しますと、3,000万円ほど減少になっているというような要因がございます。そういったところで、臨時的な経費に係る収支、これについては収支不足が減少したことによって、財源不足に対応するための基金の取り崩し額が減っております。

最後の市債残高についてですけれども、市債残高につきましても、これまで元金償還金以内の新規発行ということで、残高の減少に努めてまいったところがございます。平成30年度も同様に、元金償還金以内の市債発行に努めたものでございます。あと、特に赤字地方債につきましては、近年残高が増加しております。そういったところで、交付税との算入の状況も考慮しながら、赤字地方債の発行について慎重を期した。そういった要因もございまして、市債残高としては、185億円の残高になったものでございます。

以上です。

○野口博委員長 船寺課長。

○船寺納税課長 それでは、二つ目の質問、予算書26ページの不納欠損についてお答え申し上げます。

まず、不納欠損にはどのようなケースがあるのかということでございますが、不納欠損には大きく分けて二つのケースがございます。一つ目は、無財産や生活困窮などを理由に執行停止を行った後、3年が経過したもの。二つ目は、督促状発送後などから5年が経過し、消滅時効を迎えたものでございます。

次に、不公平を解消するための取り組みについてでございますが、税の公平性とい

う観点からも、不納欠損は最小限に抑える必要がございます。そのために、滞納されている方の生活状況などについてしっかり調査を行い、例えば資力があるにもかかわらず納税いただけないような方に対しましては、差し押さえ、公売などの滞納処分により、厳正に対応しております。また、一方でどうしても納税することができない状況の方に対しましては、執行停止などを行っております。

以上でございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では、質問番号3番、市立集会所についてのご質問でございます。

まず、台風21号の強風で集会所の屋根が飛散いたしまして、近隣にお住まいの方にご迷惑をかけた件なんですけれども、大きなところでは、第14と第15の集会所の屋根が飛散いたしまして、関西電力の電線にひっかかりました。その撤去工事の際に、安全確保のために一時的に近隣への送電をストップさせていただきました。また、第14集会所なんですけれども、近隣にお住まいの家屋の壁面に集会所から飛散した部材が突き刺さるなどもいたしました。

また、台風21号によります市立集会所全体の修繕なんですけれども、集会所15か所の集会所を修理いたしました。内容といたしましては、もうほとんどが屋根や外壁の修理でございまして、費用といたしましては合計で4,000万円ほど要しました。

続きまして、4番の車両管理についてのご質問でございます。

まず、車両管理事業の中の自動車借上料及び通行料等の中身でございますが、主に職員が利用いたしますタクシー代であり

ましたり、公用車の高速道路の通行料、また公用車の有料駐車場に駐車した際の駐車料金。それと、マイクロバスを手配したときの費用などでございます。

続きまして、同じく車両管理の事務報告書57ページにございます車の保険関係なんですけれども、(1)の自動車損害賠償責任保険、これはいわゆる強制保険でございまして、自賠責保険でございまして。また、(2)の自動車損害共済につきましては、いわゆる任意保険でございまして。摂津市では、この二つとも全国市有物件共済会が運営いたします保険に加入しておりますので、事故の際の保険金の支払いも、この1か所から支払われることとなります。

続きまして、5番の市営住宅でございまして。

市営住宅の決算概要の124ページ、普通旅費についてでございますが、これは市営住宅を担当いたします防災管財課の職員が、大阪府庁であったり、近隣自治体で開催されました説明会や研修会、これに出席するための職員の旅費でございまして。

続きまして、6番でございまして。自主防災組織支援事業でございまして。

決算概要130ページなんですけれども、この中のお問いの消耗品の中身ということなんですけれども、これは主に自主防災活動に要します消耗品を購入するためのもので、具体的には非常用の持ち出し袋であったり、LEDライト、軍手、簡易式の、袋式の簡易式のトイレなど、自主防災訓練に参加いただいた市民の皆さんが、実際に使用することができるものを購入させていただいております。

続きまして、7番目のご質問で、大阪北部地震等災害対策事業の中で、決算概要132ページ、この決算額、財源はどうだっ

たのかとのお問いなんですけれども、大阪府より、被災された市民の皆さんの救済に当たる部分の経費。例えば、避難所で使用いたしました非常食であったり飲料水。また、避難所運営に携わった職員の時間外手当などにつきましては、大阪府から10分の10で支給されています。金額としては、247万194円でございます。

以上でございます。

○野口博委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、質問番号8番、消防本部警備課所管であります消防水利事業耐震性防火水槽の実態についてお答えいたします。

委員がご指摘のとおり、防火水槽は事務報告421ページに記載してございまして、公設の防火水槽は合計92基でございます。そのうち、耐震性の防火水槽は62基でございます。また、私設の防火水槽は214基でございまして、そのうち耐震性の防火水槽は162基となっております。実態については、以上でございます。

続きまして、質問番号9番。こちらも消防本部警備課所管であります消防本部車両・資機材管理事業についてお答えいたします。

まずは、救急自動車の更新についてご説明申し上げます。高規格救急自動車でございますが、消防車両更新計画に基づき、平成30年度に1台更新を実施したものでございます。消防本部といたしましては、高規格救急自動車の作成に関し、詳細な仕様を記載した高規格救急自動車仕様書を作成し、それに基づき財政課へ契約事務執行を提出し、随意契約ではなく、公平性のある入札を実施した上、更新に至ったものでございます。

また、この高規格救急自動車に積載を行

う高度救命処置用資機材も同様に手続を進め、こちらも入札で更新を実施したものでございます。

続いて、消防指揮車の更新についてご説明申し上げます。

消防指揮車でございますが、こちらも消防車両更新計画に基づき、平成30年度に1台の更新を実施したものでございます。こちらも厳正な仕様書に基づき、公平性のある入札にて更新を果たしたものでございます。なお、消防車両の更新費用については、その特殊性から一般車両と比較し、高額ではございますが、市の財政状況を深く勘案するとともに、他市の更新費用も確認しながら、厳正に適正な価格で予算編成を行い、更新を実施したものでございます。

消防本部といたしましては、市民の安全・安心を第一と考えることはもちろんのこと、今後におきましても、公平で適正な車両更新を実施してまいりたいと考えているものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 小田原参事。

○小田原警防第2課参事 それでは、質問番号10番、事務報告書429ページ、救急出動件数と搬送人員において、救急隊4隊の稼働実績について答弁申し上げます。

救急出動件数は、昨年度より181件増加の5,160件で、4隊の出動内訳は、第1救急隊が3,210件、第2救急隊が1,416件、第3救急隊が456件、第4救急隊が78件でございました。また、搬送人員につきましては、昨年度より161人増加の4,716名、うち第1救急隊が2,929名、第2救急隊が1,300名、第3救急隊が417名、第4救急隊が70名となっております。

以上です。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、11番目の藤浦委員の運転免許証自主返納に係る反射材付きジャンパーの平成30年度実績についてお答えさせていただきます。

平成30年度の実績につきましては、184名でございます。

続きまして、12番目の市内循環バスの利用者の平成30年度の乗車実数についてでございますが、平成30年度の利用者につきましては、2万604名となっております。

続きまして、13番目の公共施設巡回バス運行事業について、バス停の新設について、市民ニーズの背景はどんなものがあったかという問いに対してでございますが、公共施設巡回バスにつきましては、できるだけ多くの市民の方々に乗っていただくよう、検討はしておるところでございますが、過去に要望のありました鳥飼野々の公団付近ですね。そこについて要望がありましたので、運行経路を変えるだけでバス停が設置できるかどうか検証してきました。昨年の10月から2台運行の際に、あわせて運行経路も変えて、鳥飼野々にあります集会所の付近にバス停を設けさせていただきました。

次に、費用が変わった大きな理由についてでございますが、公共施設巡回バスにつきましては、道路運送法で貸し切りバスとなっております。平成24年4月に発生した高速ツアーバス事故から、国土交通省がこの貸し切りバスにおける業務改善指導が行われたと同時に、運賃の制度の抜本的な見直しが行われました。平成26年4月1日に、その抜本的な料金改定の見直しが行われまして、翌年度の平成27年度から、その新料金体制基準にあわせて委託料を

計算しております。

また、昨年10月に2台運行したということで、合わせて車両も2台新車を導入しました。その経費も含めまして、今年度の予算額となっております。

以上でございます。

○野口博委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、藤浦委員14番目のご質問の都市再生地籍調査事業において、平成30年度はどの地域を実施したのかということについて、答弁申し上げます。

地籍調査は、地区の地籍の状況や地元の要望等を踏まえて、実施地区の計画を立てておりますが、近年は鳥飼野々、鳥飼八防、学園町、正雀本町などの地区で地籍調査を実施してまいりました。平成30年度は、正雀本町2丁目の一部で面積約0.04平方キロメートルの地籍調査を実施しております。

続きまして、15番目のご質問で、狹隘道路整備事業において、その申請数内訳と実績についてでございますが、平成30年度における狹隘道路整備事業の協議申請件数は42件ございました。その内訳は、寄附が10件、無償使用契約が11件、自主管理等が21件となっております。

なお、全42件のうち、37件につきましては、道路及び側溝の後退整備を実施していただいております。また、残り5件につきましては、既に2メートルの中心後退がされているもので、建物敷地確保のために、既存の側溝等を利用することで新たに後退、側溝整備は行わないというものでございまして、全42件のうち37件について、整備協力をいただいておりますことから、協議、助成における整備効果はおおむねあらわれてきているものと考えており

ます。

今後におきましては、近年の開発需要の高まりも受けまして、地区内道路から主要道路へ至るまでのボトルネックとなる箇所解消など、効果的な狹隘道路の解消に向けた施策も検討していきたいと考えております。

以上です。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、16番目の千里丘三島線、平成30年度の実績についてお答えさせていただきます。

平成30年度の実績につきましては、事業用地1件の取得、売買契約を結び取得しております。その上に建っております地上物件2件の物件でございましたが、移転補償契約を結んで、現在更地になって、新たな建物を建設中でございます。

また、交差点直近にあるテナントが複数入っているビルの中の借家人移転補償としまして、1件補償を終えまして、明け渡しを終了しているような状況でございます。

以上でございます。

○野口博委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、藤浦議員の17番目の耐震に関しましてご質問に答弁させていただきます。

まず、1点目でございますが、状況ということでお問いがございました。昨年6月の大阪北部地震、続いて9月の台風21号による被害が、市内各地で多く見受けられたところでございます。このため、地震発生直後から、耐震に関するお問い合わせや相談が大変多い状況でございました。

昨年度、平成30年度の耐震補助金の交付実績といたしましては、耐震診断が35件で、前年度から22件ふえております。

耐震設計と改修工事につきましては5件で、前年度から1件ふえております。解体除却の工事に関しましては10件で、前年度から6件ふえておる状況でございます。

なお、今年度に入りましても、耐震補助に関するお問い合わせが多い状況は続いておりますので、この6月には耐震改修補助金の補正予算をご承認いただいたところでございます。

続きまして、どれぐらい市内の状況を把握されておるかというようお願いでございました。建物の解体除却につきましては、耐震補助金に関する除却のものと、固定資産税課で把握をされております家屋の滅失登記。こちらのほうが昨年1月から12月までで324戸で、前年と比べ152戸ふえておる状況でございます。また、建築課で所管いたします新築の建築確認申請の件数につきましては、昨年1年間で戸建て住宅は205戸で、前年に比べ20戸ふえております。共同住宅は696戸で、前年に比べ431戸ふえております。

以上でございます。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、18番目の阪急正雀駅前の訂正作業をどこまで進捗したかについての質問にお答えさせていただきます。

正雀駅前道路改良事業につきましては、全体事業の約半分が用地の確保が終えてる状況でございます。しかし、現況には水路形態がなく、また公園上に存在する水により、残りの土地全てに影響がありまして、土地の確定作業ができない状態でありました。

平成30年度につきましては、土地の所有者の方々が、その所有権について整理作業を行っておる状況でございます。なお、

本年にはその整理作業が完了したと聞いておりますので、今後は法務局と地図の訂正作業に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、藤浦委員の19番目のご質問、公園のトイレの身障者用の平成30年度までの実績と、今後の計画についてお答えいたします。

公園のトイレにつきましては、身障者の方もご利用できるよう洋式化を行っております。現在市内都市公園28か所にトイレが設置されておりますが、そのうち平成30年度末の時点で14か所において、洋式化が完了しております。平成30年度の実績といたしましては、市場池公園、平和公園、鳥山公園の3か所を洋式化しております。

今後の計画といたしましては、令和元年度におきまして、3公園のトイレを洋式化する予定としております。

○野口博委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 答弁ありがとうございました。

まず、1番目の財政全般ということですが、出ていくものが減ったということ等があつて、基金を残すことができたということでもありますけども、プラスで、私はいつもこの予算のときに出されていきますけど、とにかく緊縮財政を目指すということが、随分職員には浸透しているというのが非常に大きいんだらうと、私は思ってます。

他市と違って、本市の場合は財政執行、使い切るということではなくて、できるだけ返しなさいということが浸透されているということがあつて、いつも10億円か

15億円ぐらいのお金が未執行分として返ってくるということが大きいのかなと、いつも私は見てたんですけどね。プラス今言われた諸事情があって、繰り出しも少なくなってるということがあったんだろうと思います。

市債残高を見ますと、先ほど来、185億円となっておりますね。そのうち、これまでに発行した臨時財政対策債は83億5,000万円ですね。それから、市民税等減税補填債、これも似たような質のもので3億6,000万円。それから、減収補填債5億2,000万円ということで、いわゆる赤字起債と言われているものの合計が92億3,000万円ということで、約半分がもう赤字起債になってるという現状があるんですよ。

そうした中で、先ほど答弁にありましたけども、平成30年度は臨時財政対策債2億2,000万円を計上していたけれども、実際には発行しなかったと。こういう話でございました。私の聞いていた認識では、本市としてはできるだけ基金を残すと。基金を大事にするために、臨時財政対策債とか借りられるものは目いっぱい借りて、基金を温存するんだという方針で来たと、今まで思っていました。ところが、平成30年度は発行しなかったということで、非常にショッキングな思いに駆られているわけですけども、ということは、平成31年度は補正したけど、これも実際には発行しないかもわからないということになるのかなと思うんですけどね。それはそういう考え方で。

一方で、消費税が今度引き上げられたことによって、地方消費税交付金が増加されますね。ということで、不交付団体になる可能性が非常に高いと言われてます。多

分不交付団体になるんだろうということで、この臨時財政対策債は返済額を需要額に盛り込んで、国のほうから補填しますよという約束になってるわけですが、それが完全に反故にされるということも、これ出てくるので、結局自力で返済するということにもなってくるということが背景にあるのかなとは思ってるんですけども、この辺の本市としての考え方、転換をされたのかどうなのかということと、あとは、令和元年度この臨時財政対策債、一応可決しましたけど、これは未発行もあり得るのかということ。こうしたことを踏まえて、この方針についてご答弁いただきたいと思います。

それから、2番目、不納欠損についてでございます。ちょっと過去の実績を調べてみますと、これは市民税、府民税だけのことでですけど、7年間一応見てみました。

これ地方税法第15条の7の第4項、第5項というのが、最初に言われたこの執行停止をされたという分だと思いますが、これでいきますと、件数、7年前の平成24年度ですと、260人、849件ってなっているんですね。ところが、平成30年度では90人、340件ということで、随分少なくなっていて、3割ぐらいまで減ってるんです。

それから、地方税法第18条第1項、これは時効によるというものだと思いますが、これ平成24年度は623人で、1,665件でしたけども、これもずっと減って、平成30年度では96人、243件ということで、劇的に減ってるということで、これも大変比べてびっくりを、私びっくりしたんですけどね。ある意味では、物すごい成果が出てると感嘆をいたしました。

この結果、もちろん分析されてると思い

ますので、どのように分析しておられるのか。担当課として、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから3番目、市立集会所管理事業についてでございます。多くの集会所、15か所の集会所が被害にあったと。また、被害を与えたのもあったということでございます。その被害に遭われた方、私たまたま知り合いでございましたけども、その方はたまたま火災保険に入っていたので、火災保険を使えたということで、事なきを得たといいますか、仕方ないなとなったんですけども、再発防止ができれば、ほんとは再発防止をしてほしいと思うんですけども、こういったこの被害をもし今後出したときに、何か補償体制をつくることができないのかということが一つ。

それから、当方の集会所が修繕をしましたが、今回は全国市有物件共済会の保険というのは適用できなかったのかということが二つ。2点についてご答弁をお願いいたします。

次に、4番目の車両管理事業についてでございます。この車両管理事業について、内容については理解できました。

それで、この第5行政改革実施計画の報告書がこの間ありましたですね。いただきましたけども、この中に平成30年度でリースバックについて、業者への聞き取りを行ったというのがありました。そして、その聞き取りを行った結果、どのような判断をされたのかということですね。

また、公用車を1台削減したと載っています。そして、かわりに電気自転車を11台購入して、各部所管として配備活用することによって、公用車の利用の抑制を図ったと記載がありますけども、このことについて、どのような取り組み理念で行われたの

かについて、ご報告をお願いしたいと思います。

それから5点目、市営住宅管理事業についてでございます。先ほど答弁ありがとうございました。理解させていただきました。

それで、その市営住宅のことについて、この第4次摂津市総合計画、第10期実施計画によりますと、平成30年度で市営鳥飼八町団地の建てかえ、耐震化、バリアフリー化の検討が平成30年度に行われ、民間資金活用や民間ストックの活用による借り上げ方式など、建てかえ事業の実施方法について、具体的な検討がなされる予定だったということですが、これが先送りにされましたということですね。この詳しいことについて、なぜ先送りになったのかを含めて、ご答弁をお願いしたいと思います。

また、鳥飼八町団地の住民要望や立地構造の特殊性を考慮した課題抽出及び検証が必要であるとも書かれています。これ具体的にどういうことなのかということをご答弁お願いします。

6番目、自主防災訓練支援事業です。その消耗品費の中身については、理解できました。ありがとうございます。

この自主防災関連では、事務報告書の60ページに各校で取り組まれているメニューが記載をされています。近年の傾向としまして、地域で防災活動に携わる人の固定化をしてきているということとか、また参加者が横ばいである。また、去年はこの震災、また台風がありましたので、若干参加者も伸びてるということでございますが、もう少し前から見ますと、そういう傾向が見られるということが、これも実施計画に乗っていましたが、担当課としてはどのようにアドバイスをされてこられたか

ということ。

それから、吹田市とか高槻市などでは、防災無線を使って、全市一斉自主防災訓練というのをやられています。本市はそういうことはされていませんね。自主防災はあくまでも校区ごとですけれども、こういった検討はなされたことはないのか。また、検討されることはないのかということが2点目。

それから、自治会また地域ごとに、今、防災マップをずっと、洪水における防災マップをつくっていらっしゃいます。自主防災会でやられる場合もあるし、自治会単独の場合もあるし、そのパターンがいろいろあるわけですけれども、もう随分いろんな地域で取り組まれておりますね。自主的につくられて、非常にこれは評価されている中身だと思いますけれども、そのために、今回は委託料399万6,000円が決裁されています。この委託先ですね。委託をされている先は、片田先生の関係のあるところだと思いますけど、その委託先と、その支援されてる中身について、ご答弁いただきたいと思います。

それから、7番目の大阪北部地震対策事業についてでございますが、災害救助法で10分の10が支給されるということですが、その中身についてはなかなか規定が厳しいということで、2,891万円のうち10分の1も実際には当てはまらなかったということだと思いますけども、大変厳しい中身だなと思ってます。

この災害救助法では、半壊以上の住宅の応急修理も支援してもらえということになっておりますけれども、本市ではこの災害では28件が半壊になっていたと思いますけど、該当した件数があったのかということについて、ご答弁お願いしたいと思

います。

また、今回の台風15号の被害で、これは激甚災害に指定されました。今回の台風19号も当然そうなるんだろうと思いますけれども、それに伴って、テレビで今年の台風21号も遡って激甚災害の要請を大阪府としてするということが、テレビでちょっと言われてたと思うんですけど、その見通しはどうか。また、激甚災害に指定されると、何がどう変わるのかということとあわせてご答弁をお願いいたします。

8番目、消防水利について。消防水利については、基数についてはわかりました。公的なものについては、まだ30基が耐震をしないといけないということになってるということですが、少し後回しにされるということになってるんだろうと思いますが、以前にはこの耐震化計画というのを持ち、つくられておられたと私は記憶しているんですけども、この取り扱いは今後どうしていかれるのかについて、お答えいただきたいと思います。

9番目、消防本部車両・資機材整備事業についてでございます。先ほど、きちっと入札をして、そして一番適正な価格のところ落札をして作成したということですので、それは了としておきたいと思います。ポンプ車とか消防車なんかの場合は、どちらかというともう独占メーカーのようになっておりますから、なかなかその適正化という部分でいつも注目をしておかなきゃならないということですが、救急車の場合は何者か業者があるということですので、了としたいと思います。

それで、この残ったほうの救急車と指揮車について、これは今回インターネット競売にかけられたということで、前回の更新されたときも、私、インターネットで競売

かけたらええのについで随分言ったんですけど、そのときは廃車処分された。それは随分前ですけどね。今回、そんなんで競売にかけていただいたので、大変よかったなと私は評価をしております。その結果、中身はどうであったのかということについて、ご答弁をお願いしたいと思います。

それから、10番目、救急活動事業についてでございます。先ほど、4隊で切り盛りをしながら、搬送をしていただいたと、業務に当たっていただいたということで、1隊目が出払ってたら2隊目が出る。2隊目も出払ってたら3隊目が出る。1、2、3、全部出払ったら4隊目が出るということになってると思うんですね。だから、4隊目がふえていくということは、それだけ救急業務が重なってくると4隊目が出動するということになるんだろうと思ってるわけですが、そういう中で、今回救急を1隊増加されるということでございますので、それはそれで必要なんだなと理解しています。

それで、平成28年4月から吹田市と摂津市で消防の指令業務共同運用が開始されました。平成30年度は3年目ということですので、随分もう板についたというか、なれてきたというか、順調に進んでいるんだろうと思ってるわけですが、一方で、年々この通報数がふえてるということになると思うんですね。膨大な通報数に上っていると思います。

通報の中身を見ますと、携帯からの通報が57%ということで、やっぱりこれは時代背景で、携帯からされることが非常に多くなってきていますね。そういう中で、この消防指令のほうの、今度は人員配置とか、あと携帯電話からかかってきたときに、位置の確認とかですね。昔、私が電話したと

きは、どこですかって聞かれたら、何丁目、何番地と言わないといけなかった記憶があるんですけどね。最近の事情では、どういう状況になってるのか。位置確認とか、携帯からかかってくると非常に大変なんだとか、そういう実態をご答弁お願いしたいと思います。

11番目、交通安全啓発事業です。運転免許証の返納者につきましては、テレビで結構取り上げられているので、その家族から、祖父母へ免許証を返納してっていう声が高まって、返納される人もふえてきてるんだろうなと実感を持ってるわけですけど、ある鳥飼地域の人から話を聞くことがありまして、返したいけれども、返したら、病院に行くのも難儀すると。また、買い物に行くのに難儀するから返されへんのかなということもお聞きをいたしました。

交通弱者の問題というのは、返納に対して随分ブレーキになってるのではないかなと思うわけですが、そういうことについてどのように認識をされているのか。担当課としての意見をお聞かせください。

12番目、市内循環バス運行補助事業についてでございます。利用者が2万604名ということで、いろいろこれまで利用者が少ないということが指摘をされて、そして費用対効果に問題があるというようなことから、さまざまに調査をされていますね。そして、ルートの変更とか時間帯の変更などもされましたけども、これまでの総括的にどのような取り組み、問題点について取り組みをされてきたかと、それから今なお残る問題点についてご答弁お願いしたいと思います。

13番目、公共施設巡回バス運行事業についてでございます。

これについては、費用が高くなっている

ということは、道路運送法の改正等で、働き方改革ですかね。一つはね。そういう料金の設定が変わったということと、増便をしたということ等で、増加しましたということは、一定理解し、了としたいと思いません。かつ、前回の議論の中で乗車数も飛躍的に伸びてきたという報告もありましたので、これは了としておきたいと思いません。今後も、乗客数の増加を目指して、鋭意努力をお願いし、これは要望としておきたいと思いません。

14番目の都市再生地籍調査事業について、先ほど正雀本町2丁目を平成30年度はやりましたというご報告がありました。この都市再生地籍調査は、官民境界を明示していくので、道路とかと民間の土地を立ち会って明示をしていくということになりますけども、一方で道路明示という取り組みがありますね、道路明示という取り組み。それから、道路台帳整備というのもやられています。それぞれのこの三つの関係性はどういうことになるのか。

それから、平成30年度で全体のどれぐらいが終了して、あとどれぐらい残っているのかということについてご答弁をお願いしたいと思います。

15番目、狹隘道路整備事業についてでございます。

先ほど件数を言っていました。本当は42件あって、42件とも寄贈いただいて、整備するのに一番本当は理想的なわけですが、そのうちもう37件は後退していただいたということで、恐らくこれは敷地面積の関係で、寄贈するとそこは敷地面積が減らされるので建物を小さくしないといけない。こういう関係性があるんだろうと思うんですけど、あと5件が協力していただけなかったということで

すので、これはしっかり鋭意努力していただいて、何とか下がってもらえるように、担当課と取り組みをお願いしたいと思います。

これは当時の建設常任委員のときも私はずっと言い続けてきまして、そのときはもっと厳しく、水も漏らさぬということで言った記憶がありますけれども、とにかく市内の道路の拡幅については、これは大きな取り組みになると思いますので、これも本当にしっかり頑張ってくださいをお願いして、これも要望といたします。

次に17番目でございます。耐震対策推進事業です。

2回目に聞こうとしていたことを1回目に答えてしまわれました。16番目の千里丘三島線についてです。これは平成30年度で1件の土地を取得して、そして店舗が1件移動していただいたということでございます。

まだ店舗は3店舗残っておりますし、これは令和5年度に三島幼稚園のところまで拡幅する計画だということでございますので、これは一般質問でも言われてましたので、もう本当に鋭意努力していただいて、そのとおりに、もしくはそれよりも早く完成できるような思いで努力していただきたいということを要望しておきたいと思いません。これは要望です。

それで次に17番目の震災対策推進事業についてでございます。

これも2回目に聞こうと思っていたことが、答えられてしまいました。

この木造の共同住宅などが解体されているということが目につくわけですが、この摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画の目標で言いますと、目標は令和7年に95%まで耐震化を進める

ということになっています。それで不特定多数の利用する建物の耐震化率については、令和2年で95%となっていると思います。

この不特定多数というのは共同住宅、木造のアパートなどもそれに入るわけですが、そういったものが随分解体されているということは、私は目にするわけですが、そのことで空き家は減少していると思いますけども、この耐震化率がどれくらい上がっているかということと、それから空き家も減少しているということについて、どれくらい把握されているのか。

先ほど固定資産税の部分での認識を言っていたかもしれませんが、もう一度改めて答弁をお願いします。

それから阪急正雀駅の道路拡幅事業についてでありますけども、ことしで大体この地図訂正が完了するということで、ここから前に進んでいくんだと思うわけでございます。

平成30年度の中期財政見通しを見ますと、この阪急正雀の駅前拡幅は、令和6年の完成を目指すということになっているんです。令和6年といたらあと5年ということになりますけども、実際のところ今後のめどについてはどうなのかについてご答弁をお願いしたいと思います。

それから19番目になりますが、この公園のバリアフリー化について、今後3か所を予定されているということですが、その3か所の公園について、具体的に名前を挙げられるのであれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○野口博委員長 谷内田課長。

○谷内田財政課長 質問項目1番の臨時

財政対策債の発行についてお答えいたします。

臨時財政対策債につきましては、委員からもご指摘いただいておりますように交付税との関係、そういったところを踏まえて、その発行について検討していく必要があると考えております。

これまでも平成27年度に発行可能額が10億5,000万円のところ、実際の発行額は7億9,440万に抑制したという年もございます。

そういった過去のこともございますが、やはり臨時財政対策債も含め市債の発行につきましては、先日松本委員からもご質問がございましたが、市債の残高、それと基金の現在高、この二つのバランスを見ながら市債の発行を検討していくことが重要であると考えております。

それに加えて、臨時財政対策債については委員からもご指摘いただいておりますとおり、交付税との関係の中で、その特殊性を踏まえて発行していくことが重要であると考えております。

過去の状況を先ほども申し上げましたが、平成13年度にこの臨時財政対策債の制度ができて以降、平成30年度までで142億円ほどの臨時財政対策債を発行いたしております。

それに対し元利償還金といたしましては73億9,700万円ほどをこれまで償還しておりますが、交付税の基準財政需要額に算入された額としては、72億7,100万円となっており、その乖離が1億2,600万円ほど元利償還金のほうが多い、交付税の基準財政収入額に算入されている額が少ないという状況になっております。

また平成13年度から平成30年度ま

での普通交付税として交付された額も19億1,000万円ということで、元利償還金73億円に対し交付税としては17億円ほどしか交付されておらず、残りの56億4,400万円余りの元利償還金は市の一般財源で賄っているという状況になっております。

そういった交付税の制度の中で、地方全体としては臨時財政対策債の元利償還金については、きちんと交付税で見えていますが、やはり個別団体の状況で見ますと、本市のように交付になったり不交付になったりという団体については、臨時財政対策債の元利償還金がきちんと交付税として返ってきているかということ、そういうわけではないというところは、やはり重く見ておかないといけないと思っております。

それともう1点加えますと、この臨時財政対策債は発行しても発行しなくても、交付税の基準財政需要額にはその元利償還金が算入されるという特殊性がございます。例えば平成30年度に2億2,000万円の発行可能額がございましたが、発行は見送りさせていただいております。

ただ、この平成30年度の2億2,000万円に係る元利償還金についても、令和元年度以降の交付税の算定の中では、きちんと算入されております。

そういった特殊性も踏まえながら、令和元年度についても決算見込みの状況を見ながら基金繰入額の必要額が幾らなのか、どういった見込みになるのかということ踏まえて、最終的に臨時財政対策債の発行の有無について決定していきたいと考えております。

以上です。

○野口博委員長 船寺課長。

○船寺納税課長 2点目のご質問にお答えします。

不納欠損が減少していることについての分析ということでございますが、委員のおっしゃられたとおり、年度による若干の増減はあるものの、全体としては減少傾向が続いております。

これは先ほど申し上げました、これまでの滞納者への取り組みによりまして、納税いただくべき方にはきちんと納税いただくことで、不納欠損の減少につながっているものと考えております。

また一方で、滞納繰越額も同じく減少傾向にあります。これもよりきめ細かな滞納整理が行われていることが、不納欠損の減少の一因となっていると考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では質問番号3番、市立集会所の屋根の飛散の再発防止策についてなんですけれども、まずは第1に日ごろの安全点検、そして万が一不具合があれば迅速に補強、修繕をする。もうこれに尽きると考えております。

また近隣住宅への補償体制でございますが、自然災害により集会所施設が近隣の家屋にご迷惑をかけた。これについてはなかなか補償については難しい、現実的には無理だと考えております。

また風害により被害を受けた市立集会所の修繕費なんですけれども、我々これは公共施設として保険に入っております。全国市有物件共済会により、修繕費の2分の1が支給されることになっております。現在、請求行為の途中でございまして、手続を進めておるところでございます。

続きまして質問番号4番、車両管理についてでございます。

公用車のリースバック、確かに検討いたしました。しかし、メリットといたしましては車検や事故のときの手続であったり、保険金請求などに要する事務が軽減できることがございました。

しかしその一方で、そもそものトータルコストが上がってしまうということもわかってまいりました。

このため、それ以降リースバックは今のところ検討はそこでストップして進めておりません。

続きまして電動アシスト自転車の導入についてなんですけれども、その理念ということなので、これは公用自動車使用によりますCO<sub>2</sub>の削減、使用することによりまして発生するCO<sub>2</sub>を削減したい、またひいては公用車の所有台数そのものの削減につながれば、非常にコストも削減できる。そういうところが理念でございます。

本市は平たんで狭い地域でございますので、職員が電動アシスト自転車を利用するメリットは非常に大きいと考えております。

続きまして5点目の市営住宅でございます。

特に鳥飼八町団地のご質問なんですけれども、鳥飼八町団地はできまして40年が経過しております。老朽化が非常に進んでおりますが、現在、具体的な年度を挙げまして、鳥飼八町団地の建てかえ計画等をご説明できる状況にはございません。

今後、安心して住んでいただける住環境整備を検討する中で、鳥飼八町団地の方向性につきましても、令和2年度末までに策定予定のFMの施設個別計画の中で具体的にお示しさせていただきたいと考えております。

また八町団地の課題はというお問いだ

ったんですけれども、課題は住まわれている方が非常に高齢化されておまして、ご希望としても、ずっとこのまま今の状態で住み続けたいという、お声がしっかり市役所に届けられております。

これはもし建てかえるとしたら、家賃というのは築年数に応じて決まってくる部分もあるんですけども、家賃が上がることは確実でございます。この辺は課題であると考えております。

続きまして6番の自主防災組織の支援事業でございます。

委員がおっしゃるように、参加される市民の皆さんはおおむね横ばいなんですけれども、運営される役員の皆様は固定化傾向にあると、これは非常に感じております。

それで具体的なアドバイスということなんですけれども、我々はアドバイスよりも実効性のあるところといたしまして、役員に若返っていただきたいという思いも込めまして、今年から防災サポーター制度を開始しております。

防災サポーターの方、誕生されました方が、各それぞれの地域の自主防災組織の一員としてご活動いただけるように、我々がマッチング等、この下半期で進めていきたいと考えております。

またほかの市で実施されておられます市内一斉の自主防災訓練ですがということなんですけれども、我々摂津市においては、市内一斉の自主防災訓練は今のところ予定しておりません。

それぞれの自主防災会が趣向を凝らされまして、またそれぞれオリジナルの日程で実施されておられますので、このあたり、それぞれの地域の判断でされることが望ましいと考えております。

続きまして、同じく地域版防災マップの

委託先と中身ということなんですけれども、株式会社アイ・ディー・エーというところに委託しております。

この会社なんですけども、本市の防災アドバイザーの片田教授が代表を務められておまして、片田教授の教えておられる群馬大学の卒業生を中心とした会社でございます。それで我々の防災の取り組みであったり、摂津市の地域性なども熟知されておられます。

具体的にやっつけていただいている委託の中身といたしましては、それぞれ防災マップをつくるときの地域への皆さんの水害特性の説明であったり、地域の建物地図を作成いただいたり、また成果品の印刷など、このマップづくりに関することのほとんど全てをお願いしております。

続きまして7番の大阪北部地震の災害なんですけれども、まず災害救助法によりまして、半壊の世帯の方に対しまして修繕料が最大で58万4,000円まで支給される国の制度がございました。

ただ所得制限がありましたたり、あとさまざまな要件がございまして、我々、半壊の罹災証明を受け取られた方に、全てこの制度を説明させていただいて、こういうのを利用できますよとご案内申し上げたんですけれども、なかなか制定されている要件、その辺がネックになりまして、この修繕制度を申請された方はおられませんでした。

また千葉県を襲いました台風15号につきまして、国のほうが激甚災害に指定されまして、一部損壊の家屋についても支援するというような報道がなされまして、本市においても大阪府市長会の一員といたしまして、去年の震災、風害が国の支援対象になるように要望を今後はしていく予定でございます。

今の時点では、まだ要望は出されておられません、日程調整中と聞いております。

今後のこの見通しについてはまだわかりませんが、激甚災害に指定されますと市の実施する災害復興事業への国の国庫補助がかさ上げされまじたり、中小企業への補償の特例などいろいろ財政的な支援が受けられると聞いております。

以上でございます。

○野口博委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは質問番号8番のご質問。防火水槽の耐震化計画についてお答えいたします。

防火水槽の耐震化計画は、平成7年に発生いたしました阪神・淡路大震災を教訓に立てられたものでございます。

大震災後、全国的に耐震性防火水槽の重要性がクローズアップされる中、その当時におきましては本市も必要と考え、耐震性防火水槽を整備していったものでございます。

その整備方針でございますが、耐震性防火水槽を整備するには、多額の整備費用が必要であったため、国庫補助金を活用し、年間2基の増設を目標として計画を立てまして整備していったものでございます。

しかしながら、限られた予算の中で十分に勘案、選択、見直しをいたしましたところ、現在は車両更新に重点を置かなければならず、事業をシフトしていった結果となったものでございます。

現状におきましては計画を中断しておりますが、摂津市の公有施設の設置、また民間の開発行為、建築行為に伴いまして、耐震性防火水槽の整備を推進いたしており、最近の統計から見まして現在では年間平均約5基の耐震性防火水槽の増設がなされている結果となっております。

また毎月1日は防火水槽点検デーといたしまして、定期的に点検を行いまして、補修箇所等があればその都度修理を行い、しっかりと管理もいたしております。

消防本部といたしましては、今後も大災害にも対応が可能な消防水利の充実の推進、管理に努めてまいりたいと考えております。

続きまして質問番号9番、更新後の車両のインターネット競売の結果についてお答えいたします。

本市消防本部におきましては、消防車両の更新につきましては委員がご指摘のとおり、今までは新規更新車両業者において適切、安全に車両を処分、廃棄しているのが現状でございました。

これには経緯がございまして、過去の消防庁からの通知文書によりまして、テロ等不適切な使用がなされないよう厳守してきたものでございました。

しかしながら以前よりの委員からのご提案を受けまして、本市消防本部では前年度より先進市からの教示及び研究を重ねるとともに、総務部、防災管財課と調整、協議を進めたものでございます。

その結果でございますけれども、バン型の消防車である旧指揮車は、九州鹿児島県の落札者へ55万1,450円で適切に売却され、また旧の救急車にあつては、これは手続上、令和元年度の決算となるんですけれども、東京都の落札者へ138万3,350円で無事に売買が完了されたものでございます。

消防本部といたしましては、市の一般車両をインターネットオークションで売却することについて、実績のある総務部防災管財課と今後も協議、調整を実施していき、消防庁からの通知に抵触しない範囲で消

防車両の適切な管理を考慮し、また特殊性などを勘案しながら、引き続きインターネット競売を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 日野参事。

○日野警備課参事 質問番号10番、指令センターにおける人員配置及び携帯電話からの119番通報の対応についてお答えいたします。

吹田市・摂津市消防指令センターにおける人員配置につきましては、吹田市・摂津市消防通信指令事務協議会規約により定数を定めております。

協議会職員の内訳といたしましては、吹田市が21名、摂津市が6名の合計27名の職員が指令、通信業務を遂行しており、指令センターの人員につきましては適正に配置されていると考えております。

次に携帯電話からの通報による対応についてですが、平成30年度中の吹田市・摂津市消防指令センターにおける119番通報の入電全件数は3万4,902件で、摂津市からの入電件数は6,957件でありました。

そのうち携帯電話からの入電件数が最も多く3,882件で、全体の56%を占めております。

指令センターに入電した携帯電話からの通報につきましては、GPS等を利用し場所を特定しております。

なお、通報時には必ず住所や近くの目標物を聴取し、災害点を確定しております。

以上でございます。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは藤浦委員の11番目の2回目の質問にお答えさせていただきます。

高齢者による事故のニュースがよく報道されていることは承知しております。

ことしの4月に東京都の池袋で高齢者が運転する車が暴走して母子二人が亡くなられたというニュースが流れておりました。そのニュースが大きく取り上げられたことも影響してか、高齢者の運転免許証自主返納者が増加している状況であります。

しかしその一方で、高齢者が運転免許証を返納されることで、移動のための交通手段の一つが失われることから、移動手段を確保することは重要だということは認識しております。

そのため本市では高齢者が運転免許証を自主返納することで、自転車による移動が増すという観点から、返納者自身の安全対策として反射材付きジャンパーの支給を行うとともに、市内の交通維持のため、烏飼地域では民間の路線バスを補完する交通手段として、公共施設巡回バスを運行しており、また市内循環バスへの補助金交付で継続した運行を維持しているような状況で、市域全体の交通に取り組んでいるところであります。

また9月議会でもその返納にかわる手段として自転車のソフト、ハードを取り組み重点として答弁しておりますが、加えて先日の府議会で来年度よりブレーキの装置の補助を実施するとともに、大阪府のサポート制度により高齢者の交通問題について対策していくと、大阪府知事が述べられております。本市としても府と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に12番目の件でございますが、市内循環バスのこれまでの取り組みでございますが、平成25年3月に市役所を起点にしたルートから、千里丘を発着の起点とし

た運行ルートに変更し、駅でのバス乗車時間帯を設け、利用者の利便性向上を図っていると同時に、また平成27年3月においては、府道十三高槻線、正雀工区の側道開放にあわせ、阪急正雀駅前にありました旧デイハウスましたまで運行ルートを延伸するとともに、朝夕の時間帯を1時間延長し、利便性向上に努め、取り組んでまいりました。

これまでバス事業者は運転手の交代勤務によりまして、全バス停を循環する便数11便を確保して運行しておりましたが、ことしの4月から運転手不足により1名体制による運行となっており、1名体制による運行であることから、労働基準法に基づく運転手の休憩時間を設ける必要があるため、一部の便で全バス停を循環できないという状況になっており、これが新たに発生した問題点というような状況となっております。

今後とも需要と供給のバランスを把握しつつ、利便性向上に向けバス事業者と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは14番目のご質問で、地籍調査の成果と道路台帳や境界明示の関係でございますが、地籍調査で確定した境界線は道路台帳システムにも記録され、以後の道路管理に生かしていくとともに、確定した土地所有者からの境界明示申請がございましたら地籍調査の成果の写しを交付し、これをもとに図面を作成されることで市の立ち会いが不要となり、手続が簡素化されるものでございます。

また平成30年度までの実績、進捗でございますが、本市の調査対象面積は全体で

約13.2平方キロメートルございます。そのうち計0.92平方キロメートルが調査完了しております。

また区画整理などで地籍調査と同等以上の精度で実施された測量も、地籍調査の成果と同一の取り扱いとされておりまして、これを含めると本市では全体で約3平方キロメートルが実施済みで、進捗率といたしましては約23%でございます。

大阪府の公表によりますと、府内平均の進捗率は12%ですが、都市部では土地が細かく分かれ、所有者がふくそうしていることから、全国的に進捗率が低い状況でございます。

地籍調査の完了までには、まだ長い道のりでございますが、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは17番目の2回目のご質問に答弁させていただきます。

先ほど1回目の答弁でも申し上げましたが、建物の解体除却につきましては、昨年324戸ということで、比較的多くなっておる状況でございます。

それでその状況を踏まえて空き家が減少しているのではないかというようなお問いでございましたが、空き家の戸数につきましては、ことし3月に計画を策定いたしまして1,021戸ということでお示しさせていただいているところでございます。

ただ昨年の災害を受けて、どのような状況になったかというところまでは把握いたしておりませんので、今後、計画の進捗にあわせまして、把握を進めてまいりたいと考えております。

それで2点目の耐震化率の内容でござ

いますが、家屋の除却とあわせまして、建てかえということが促進されておるような状況でもございます。

ことしの1月時点でその滅失と建てかえの部分を合わせまして、84.1%ということで、昨年比べて1%上昇しておるという状況でございますので、今後そういう形で建てかえが促進されることによりまして、さらなる耐震化率の向上に寄与するものと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは18番目の阪急正雀駅前についての質問にお答えさせていただきます。

中期財政計画においては、現在令和6年までの事業計画で示させていただいておりますが、現在取り組んでいる地図訂正作業がかなり時間を要した関係から、中期財政の計画としては令和9年度末を目指してという計画で上げさせていただいております。

ただ今回の公図訂正をまずしないことには前に進みませんので、それをもって完了させた後、次年度からは建物、補償算定等に進めて、地権者の協力を得るように努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは藤浦委員の2回目の問いにお答えいたします。

先ほど1回目の答弁の中で、公園の数と、あと洋式化の数をお答えいたしました。そこで身障者用のトイレの数について答弁が漏れておりましたのでお答えしたいと思います。

都市公園28か所のトイレのうち、和式トイレを洋式にかえた公園が14か所ご

ざいます。

同じく都市公園28か所のトイレが設置されているうち、5か所が身障者用トイレ、いわゆる車椅子の方がご利用できるトイレが5か所あります。このトイレにつきましては平成28年度に明和池公園が開設されて以降、設置はされておりません。

それでは今後の計画についてお答えしたいと思います。

令和元年度につきましては3公園、和式トイレを洋式トイレにかえる工事を計画しております。

そのうち、かえで公園につきましては、洋式化は完了しております。

残りの2公園、しば公園、りんどう公園、この2公園につきましても順次改修を行っていく予定としております。

以上です。

○野口博委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 答弁ありがとうございました。それでは3回目の質問をさせていただきますと思います。

まず財政全般についてということですが、臨時財政対策債の現状について答弁いただいて、ちょっとショッキングで、実際にはこれが反映されていないということで、ほとんど市の持ち出しで返済しているということですので、最初のこのイメージというか認識が、私は今もろく崩れていっているところでございます。

それで今後、目指すと中期財政見通しにも載ってきていますが、阪急京都線連続立体交差事業とか、千里丘駅西地区の再開発とか、旧味舌小学校跡地の体育館の建設とか、大規模な財源を必要とするものがたくさんまだめじろ押しであるわけで、そしてまた個別の公共施設等管理計画の策

定によって、さらにまた多額の管理費用が発生してくるということもありますし、そのためにやっぱり一方では、この基金をしっかり持つておくということは大事だろうということは、変わりはないと思うんです。

なので基金の大事さと、それから先ほどの交付団体になっていくだろうという状況の中で、これはバランスを本当に考えながら、これからは偏ってどちらかを生かすということではなくて、それこそさらにこちらにも難しいかじ取りをしながら、このいろんな大きな財源の要るものを持ち切っていくかないといけないということになると思いますので、さらに財政としては難しい状況になると思いますので、これもしっかりと先を見据えて財政管理をお願いしたいと思います。これは要望としておきたいと思います。

それから不納欠損額についてでございます。

先ほど滞納者を減らすということも、不納欠損を減らすことにつながるという答弁がございました。

まさしくそのとおりで、滞納額もちよっと調べますと、個人市民税においてですけども、7年前と現在とを比べると、半分以下になっているんです。

これはそれなりの努力があったと思うんです。電話催告の事業委託などもして、実際にこの滞納の減少に努められたことがあると思いますし、また差し押さえ、先ほどもちよっと出てましたけれども、不動産とか貯金とか生命保険などの差し押さえなども行っておられると思います。実際にその声も聞いております。

平成30年度でこの差し押さえた種類と件数がわかれば、ご答弁いただきたいと

思います。

それから3番目の集会所の件でございまして、修繕費については全国市有物件共済会から半額が支給される予定だということで申請されているということでございまして、逆に迷惑をかけた補償についてはちょっとできないと、難しいということで、これは残念ですけれども、制度上、難しいのかもわかりませんが、私は災害基金を積んでいただいたので、こういったものも利用できるのかなと、私ながら思っていたわけですが、どうもそれも難しいようでございます。

それで再発防止はもうひたすら修理するしかないということでありましたけれども、実際にたくさんの集会所が摂津市内にはありまして、地域コミュニティにとっては大変活動しやすい場となっているわけです。これはこれで非常によいということなんですけれども、その中でも多く老朽化しているものが出てきています。台風被害の対策や地震に対して、耐震基準を満たしていないものもあると思うんです。

それで先日のこの答弁では、昭和56年以前に建てられたものが18棟あって、そのうち13棟は耐震基準を満たしていないという答弁がありました。これは平屋を除くと思うんですけれども、平屋のものもあります。それで平屋のものも含めると、もう少し数があるのではないかなと思うんですけれど。

それで屋根、壁がやられたということがありましたが、屋根の多くは瓦棒でふかれています。これは瓦よりも随分安くふけるということで、瓦棒が多かったと思います。

瓦棒は台風でめくれやすいんです。体育館の屋根も瓦棒です。ベリベリとめくられて

いくんですが、そういうことも踏まえて、やっぱり古くて、しかも瓦棒は特にめくれやすいということがありますので、そういうことも踏まえて、まず実態はどうなのか、お願いします。

それから4番目、車両管理事業です。

先ほど車両を今度は減少させるということの狙いとしては、CO<sub>2</sub>を削減することと、コストダウンだということで、どちらも大事なことだと思うんです。

それで今、私もバッジをつけていますがSDGs、世界は今、SDGsに取り組んでいこうということで、持続可能な開発計画ということで、その中には当然温室ガスの削減というのが大きな課題として入っています。

今、地球温暖化が問題になってますが、この間の台風19号も、結局は地球温暖化がこれを引き起こした、一つの大きな現象であるということなので、日本はなかなか具体的な施策が、前に進んでいないということが問題視されているという中で、本市としてもこういう思想、理念で進めていくことは非常に大事だなと思っているわけですが、その中で一部電気自動車の導入などもされていますし、このCO<sub>2</sub>の削減ということについて、さらにいろいろ取り組みをされていると思いますけれども、そのことについてご答弁をお願いしたいと思います。3回目です。

それから5番目の市営住宅管理事業についてでございますが、なかなか難しい問題だということで、老朽化しているけれども住んでいる住民にとっては、そこに住み続けたい、ここがいいんだと。それで家賃が高くなるのは困るという声が非常に強いということでございます。これは難しい問題だと思います。

それで今、なおかつ公共施設等総合管理計画を検討されていてということをごさいます、令和2年には一定公募制とございますか、方針が示されるのだろうと思います。

どうかこれもある意味では、安全性という面もあると思いますので、そういうこともよく加味しながら、慎重な方向性を出していただきたいということで要望しておきたいと思います。

それから6番目、自主防災組織の支援のことについてでありますけれども、新しく防災サポーター制度がつくられて、それを地域にしっかりと携わっていけるように、これから取り組んでいかれるということをごさいます。

そうすることによって自主防災組織をさらに活性化させていくということをごさいます、これは大いに期待したいと思えますし、ぜひそのように頑張ってくださいと思います。

まだまだ育成したものの、それが私たちはどうしたらいいのか、どう入っていったらいいのかというのが、現実にこのサポーターになられた人の声をごさいますので、それをどうかうまく導いていけるような取り組みをしていただきたいと思えます。

それから一斉の自主防災訓練を行わないということでもありますけれども、私はこの一斉の自主防災訓練をやっている中身を聞きますと、余り携われない、市全体でやると。今は各小学校区で消防、消防団、それから市の職員とかあらゆる人が手伝ってやられてるということになりますが、もうちょっと手が離れるんです。一斉にやるとどうしてもできない、自分たちでやらないといけないという状況がつくられてしまうので、本当にもう少し自主的にやら

ないといけないという流れになるんです。

消防も全部の小学校に行けませんので、そういうところがいいなと私は思うんです。

だから自主防災なので、より自主的に皆さんが主体者になって、職員を頼らずにやるということが大事ななと思うんです。

そういう方向性もやっぱり大事だなと私は思いますので、一度そのこともご検討いただきたいなと。一斉にやらなくてもいいですけど、なるだけ自主防災として自分でやっていけるような方法というのを検討いただきたいなと思っています。

株式会社アイ・ディー・エーのことについては理解させていただきました。

それでこの防災マップが今どんどんつくられていって、洪水被害についてつくられていってるわけですけども、当然洪水が多い、過去に洪水に悩まされてきたということで、これはもう大事な取り組みだと思っています。

それでまた画期的な取り組み、実際に自治体で交渉して、自治会で交渉して避難場所を指定して、これはすごい先進的な取り組みだと思えるんですけども、この防災マップの位置づけです。今、国のほうとしては、地域防災計画の下に地区防災計画をつくってくださいという推奨しているわけです。

この国がやっている地区防災計画と、それで本市でつくっている防災マップの関係、位置づけはどういう位置づけになっていくのかということが一つです。

それから洪水があった場合でも余り被害のない安威川以北の地域などは、今後同じようにつくっていくのか、つくらないのかというようなこと。

それから平成30年度の取り組みで、軽

可搬消防ポンプの更新が2か所行われています。先ほどのメニューの中では、この軽可搬ポンプを使った訓練もしている小学校区がありました。

この軽可搬の消防ポンプの設置する校区と設置しない校区があると思いますけど、この設置について基準はどういったことになっているのか。

それから避難所運営マニュアルの精査を行う。これは第10期の実施計画に書いてありましたけど、平成30年度で精査を行うということになっていましたが、実は災害が起こったのでできなかったと思いますが、この避難所運営マニュアルは現在どうなっているのかについてご答弁をお願いしたいと思います。

それから7番目の大阪北部地震等災害対策事業についてでございます。

今、要望書を去年の台風21号について、遡って出そうという動きがあり、これから出すということでございます。

それで激甚災害に指定されるということでございますが、これはどうなるかわからないと思うんですけど、話が変わりまして、今回の大阪北部地震の罹災証明取得者へのアンケート調査が終わって、報告書がまとまりました。

そしてクロス集計を行って、この間報告がありましたけども、その中で全体総括としては修繕支援金制度の情報入手方法、それから支援金の額の話についての意見がまとめられていましたけども、それも大変大事だと思いますけれども、私はまだ修繕が完了していない人、これは34.9%いらっしゃるんですけども、もしこの中に見積もりが間に合わなくて、本人のせいじゃなくて業者が見積もりを出してくれなかったことで修繕の補助金が使えなかった

という人があれば、これは非常に不公平だなと思うわけです。

それでそうした人が、何か救済できる方法はないのかと考えるわけですけども、激甚災害の指定にも、遡って一部損壊の人に支援してもらおうということもできたらいいですけども、それもありませんけど、ただ今摂津市がやっている制度の中でも、こういうさらに少し補助できる、支援ができる制度ができれば、私はいいのではないかと考えるんですけどもどうでしょうか。ご答弁をお願いしたいと思います。

8番目、消防水利事業についてでございます。

耐震化する計画があって、それで今車両のほうを優先して更新していますということと、あとは民間のほうで開発がどんどん進んでいって、耐震のこの防火水槽が年に5個ぐらいできていってますということでございます。これはこれでいいと思うんですけど、先ほど言いました残されている公的な防火水槽の耐震化につきましても、これは新しく民間のものできたから、もうこれは潰すというのもありだと思いますけれども、そういうバランスを見ながら、この耐震化していくという、長寿命化していく対象にしなければならないと思うんですけど、これは今後そういうバランスも見ながら、ぜひとも計画的にこの耐震化をより強靱な、より安全・安心な摂津市のために進めていっていただくということ、これは要望としておきたいと思います。

次に9番目、消防本部車両・資機材整備事業について。インターネットで売却していただいて、そして合計でいうと約193万円、これはもともと税金で購入された救急車、指揮車ですから、これは何ぼか回収することができたということは非常によ

かったと思います。

これからも、消防に限らずほかの課におきましても、そういうやっぱり貴重な市民の税金で購入したものですから、少しでも回収できるという考え方の下でお願いしたいと思いますので、これは要望としておきます。

それから10番目、救急活動事業についてでございます。

人員としては十分であるということ。それから携帯電話はGPSが使えるので、電話がかかってきたら、もう位置がわかるということでございます。

大体の位置が出るということですので、昔の携帯とは随分と違うということでございますので、これは理解できました。

決して消防の遂行の支障になっていないという話でございますので、今後も恐らくまだまだ減ることはなくてふえていくんだらうと思うんです、この救急の件数は。その中で円滑に進めていただきますようお願いします。

それで今回、1隊ふやして千里丘の消防出張所に11月9日からと言っておられました。

ここはでも消防隊を新たに置くのではなくて、本署のほうに1隊ふやされるということでございますが、円滑にこれを進めていただきますようお願いして、これも要望としておきたいと思います。

次に11番目、交通安全啓発事業についてであります。

交通弱者になるその人のために、この循環バスや、また公共施設巡回バスの利便性を高めていくんだと。それはそのとおりでお願いしたいと思うんです。

それからもう一つ、先ほど言われました、大阪府のほうからこのブレーキの補助に

ついて今検討されているということでもありますので、こういったものも、もし決定されれば、いち早くこれをアナウンスしていただいて、そういったものが利用できるように、しっかりと周知をお願いしたいと思うんです。

それでなおかつ今後の課題といたしまして、さらなるこの高齢化はまだまだどんどん進んでいくということになりますし、今までいろいろ議論がありましたけども、例えばワンメーターのタクシーチケットの券とか、あとデマンド交通の券とか、いろいろまだまだ、これで終わりということではなくて検討していただきながら、今後のしっかりとした取り組みに備えていただきたいということで、これも要望としておきたいと思います。

それから12番の市内循環バス運行補助事業について。これは頑張っていたいのはよくわかるんです。何回も検討していただいて、ルートも変更しながら頑張っていたいのもよくわかっているのです。

しかし、まだまだこの乗客数はそんなに伸びていないということで、これは恐らくよく乗られる区間と乗られない区間が出ていると思うんです。

多分、市役所のあたりから千里丘のほうに向かっていくときに、結構乗客数が多いのだらうなど、おりてこられるのはよく見るんですけど。それでそういうやっぱり区間によって利用しやすい、しづらいというのがあるんだらうと思います。

今後もだからしっかり継続して、利用しやすいように検討していただくとともに、またこれも同じです、交通手段についてはこれで固定ということじゃなくて、さらなるいろんな方法を柔軟な姿勢で今後も臨

んでいて、高齢化社会の中でもしっかり取り組んでいただきたいということをこれも要望としておきます。

それから14番です。都市再生地籍調査事業について。

先ほどご答弁いただきまして、市内で今約23%という話でございました。

これは平成21年度から進められている事業で、全額を国負担で進められています。これは土地の有効活用を促すということ、それから近隣同士の土地トラブルを減少させる。それで災害時にも速やかに復旧させるという意図があるようですけども、地域では官民と民も全部一緒くたに進められているんですけども、都市部では官民境界型ということで限定されているようですが、進捗はホームページに載っています。

これで見ますとことし3月の段階では、全国では4月の段階で約52%、大阪府は約12%、摂津市は約23%、それで北摂で比較的進んでいるのは茨木市約61%、豊中市は約47%、その次は高槻市で約26%、4番目に摂津市が約23%、それで吹田市が約11%、池田が約6%、箕面は約4%ということで、比較的頑張っているほうです、4番目なので。茨木は約61%とすごく進んでいます。

いろいろそれぞれの事情があると思うんですけども、大阪市は全然進んでいません。地域によって随分とばらつきがあるものでございますが、これはとにかく計画的にしっかり進めていただくように、これからも鋭意努力をお願いしたいと思います。これは要望としておきます。

それから17番の耐震対策推進事業についてであります。

そもそもこの建物を除去する場合は、大

阪府に建物滅失届というのを出さないといけないと、そういう義務があると思うんです。これは提出状況というのは把握されているのでしょうか、いないのでしょうか。

それから平成30年度にこの建築課のホームページに載っていますが、代理受領制度というのと、耐震シェルター補助がスタートしましたと書いてありました。

導入理由と実績、これは平成30年度から始まったと書いてありますが、実績について。また周知についてはどのようにされているのかについてお答えください。

次に18番目、阪急正雀駅の駅前道路拡幅事業についてであります。最新では令和9年度を目指されて、完成を目指すということでございますので、これは引き続き粛々と、この早期実現を目指して取り組んでいただくということで、これも要望しておきたいと思えます。

以上です。

○野口博委員長 暫時休憩します。

(午前11時58分 休憩)

(午後 0時58分 再開)

○野口博委員長 再開します。

奥村副市長。

○奥村副市長 答弁をさせていただきたいと思えます。

いわゆる国の税収の伸び悩み、それから財政赤字が長期にわたって続く中、地方交付税に対する法定財源だけでは、地方が必要とする地方交付税の水準を確保することはできず、特別な措置を講ずることが毎年繰り返されており。これは、いわゆる地方財政対策と呼ばれております。

対策の主要手段といたしましては、2001年度から創設された臨時財政対策債がございまして。

これは、臨時財政対策債が特別視される

理由は、本来は地方公共団体が発行する地方債でありながら、交付税に準ずる財源として、発行可能額を国が決めていること、それから調達資金には使途の制限は課せられていないこと、元利償還金に対しましては、発生主義にもかかわらず、100%が次年度以降の地方交付税算定に国から補填を受けることにあります。

地方交付税の分割払い、あるいは後払いに近い性格づけがなされていると言っても過言ではないと思います。とはいいまして、償還にかかわる債務を負担するのが、発行した地方公共団体である点は、他の地方債と何ら変わりはありません。

それから地方交付税が、ミクロの算定の積み上げによって決まっているとすれば、算入の公債費の増額は普通交付税の総額を押し上げてまいります。

しかしながら現実的には、地方交付税の総額は法定率で定まっております。算入の公債費の増額は、他の需要を押し下げることにもなりかねません。こういうことでは、臨時地方対策債というのは一定の問題ではあるのではないかなと思っております。

先ほど、藤浦委員のほうからご指摘がございましたように、各地方公共団体はこれから公共施設の再整備が始まってまいります。

非常に多額な財源が必要になってまいりますし、今までの要は公共施設、今まで人口増加やあるいはそれに伴う施設ニーズ、この拡大を背景に、次々と進められてまいりました。建てかえに変わる新たな建設の老朽化対策は、今後大きな課題となってまいります。

臨時財政対策債あるいは減収補填債は、いわゆる赤字地方債と言われておりますが、これは建設地方債主義から例外的な措

置でございます。

そういう意味では、この地方債制度は、本来は建設事業に充てて、後年度住民が利用する負担を公平に求めるものであり、それから多額な財源を財源調達手段として、地方債は生かされるものと思っております。

しかしながら、国のいわゆる財政状況、あるいは市町村の財政状況、非常に厳しくなっております。この臨時財政対策債の措置は、これは一定限界がくるのではないかと私どもは思っております。

元利償還金以内の今までの市債発行を元利償還以内というふうには抑制をしておりますが、先ほど言いましたように公共施設再整備、これには多額な地方債も当然出てまいりますので、従来の原則はやや揺らいでくるのではないかなと思っております。

今後につきましては、基金あるいは地方債の発行、これをバランスよく発行しながら、あるいは基金を取り崩しながら、高度な財政バランスが必要になってくるのではないかなと思っております。

以上でございます。

○野口博委員長 船寺課長。

○船寺納税課長 滞納を減らすことが不納欠損の減につながるのではないかとこの中で、電話催告等業務委託料についてご質問がございました。

この委託料につきましては、納付催告コールセンターを設置するための経費でございます。このコールセンターでは現年度だけが滞納となっている方に対して、電話による納付勧奨を行っております。

これは、いわゆるうっかり忘れや納付通知をご覧になっていない方などに対して納付を早期に解消することで、現年度の滞

納の縮減に寄与しているものでございます。

それと、平成30年度の差し押さえ件数についてでございますが、不動産が36件、預貯金、保険などの債権が497件で、合計533件となっております。

以上でございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では3回目のご質問にお答えいたします。

まず3番目の市立集会所でございます。市立集会所、昨年度耐震診断をしたんですけども、その中には平家建ての集会所、昭和56年以前に建てられた平家建ての集会所も全て含めて、耐震診断をしております。

また、屋根に瓦棒を使用している集会所とのお問いなんですけども、全部で37か所の集会所が瓦棒を屋根に使用しております。

続きまして、質問番号4番です。車両関連についてなんですけども、地球温暖化の防止を積極的に推進するというあたりのご質問でございました。

これについて、我々防災管財課として取り組んできたことなんですけども、まず昨年度から庁舎でESCO事業を開始させていただきまして、消費電力の削減に努めております。

また、先ほどもご答弁いたしましたとおり、電動アシスト自転車の導入もいたしております。また電気自転車もございまして、職員にはなお一層、電動アシスト自転車であったり電気自転車、このあたりの利用を促進することで、地球温暖化防止に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、6番の自主防災組織支援事業について、防災マップというお問いでござ

います。国のほうから地域の特性に応じた地区防災計画の策定、これを国は推奨しております。

そこで、本市で各地域が取り組まれております、防災マップなんですけども、これはお住まいの地域の危険箇所や緊急避難場所の選定など、それぞれの地域特性に応じて作り込まれたものでございますので、まさに国の求める地域の特性に応じたというところに合致している、地区防災計画の一部をなすものと考えております。

続いて、防災マップの取り組みなんですけども、行く行くは市域全体で取り組んでいきたいと考えております。ただ、作業日程や予算の関係で、やはり水害リスクの高い地域から優先的に、今、取り組んでおるところでございます。

続いて、避難所運営マニュアルなんですけども、これ、平成21年に完成したもので、避難所の統一的な対応について網羅したものでございます。

この先なんですけども、補足的なものを加えたり、修正を必要に応じて加えていきたいと考えておりますが、ちょっと今のところまだ作業、なかなか踏み込めていない状態でございます。

最後に、7点目の大阪北部地震についてなんですけども、罹災証明を申請された方にアンケート、これを実施させていただいたんですけども、この目的は、大規模な自然災害が今後発生した場合に、迅速的確に救済措置が打てる、その基礎資料とする目的でございます。

我々いたしましたは、昨年度の地震であったり風害について、今後また新たな救済制度というのは、今のところは検討しておりません。

○野口博委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、質問番号6番のご質問のうち、軽可搬消防ポンプの更新・設置については、消防本部警備課所管でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

軽可搬消防ポンプの設置の基準についてのご質問でございますが、現在、市内において防災用軽可搬消防ポンプを保有する自主防災組織は、10か所ございまして、平成30年度は市立味生公民館、そして東正雀ちびっこ広場に設置の軽可搬消防ポンプ2台の更新を実施したものでございます。

この自主防災組織は、平成7年に発生いたしました、阪神・淡路大震災を契機といたしまして、立ち上げられたものでございます。

先ほど、防火水槽の答弁でもございましたが、大震災後、全国的な動きで、耐震性防火水槽が必要とされ、自主防災組織用軽可搬消防ポンプとセットで整備していったものでございます。

なお、耐震性防火水槽及び軽可搬消防ポンプの設置場所でございますが、校区とは関係なく、当時、耐震性防火水槽が設置可能な、敷地のある本市の公共施設であった公園や公民館などでございました。

したがって、設置の基準といたしましては、校区とはリンクしていないものでございます。

しかしながら、現在では委員がご指摘のとおり、校区の自主防災消防訓練におきまして、ポンプ取り扱い訓練を取り入れるよう指導させていただいているとともに、自主防災組織そして災害用軽可搬消防ポンプの周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、17番目の3回目のご質問にお答えいたします。

まず建物滅失届でございますが、こちらのほうにつきましては、家屋の除却、解体に伴う手続でございますが、法務局に届け出る義務があるということでございます。それで法務局備えつけの登記簿から、建物がなくなったことを登記する内容でございます。

固定資産税課におかれましては、登記されているものについて、法務局から通知があるものと聞いており、先ほどの答弁でも申し上げたとおりの数字でございます。

次に、代理受領制度につきましては、所有者の資金調達の負担軽減を図る目的で導入をいたしております。

第2期住宅・建築物耐震改修促進計画の中で、利用しやすい補助制度といたしまして、以前は補助金が工事終了後に交付されており、申請者が工事業者へ支払った事実、領収証などがございますが、その確認をもって、市が申請者に補助金を支払ってまいりました。

この場合、申請者は一時的にも補助金の額は用立てし、業者にお支払いをいただく必要がございました。

このため、申請者の負担軽減を図るため、補助金を施工業者がかわりに受け取る代理受領制度を導入いたしまして、耐震改修補助金では昨年度、3件が申請時において活用されておるところでございます。

続きまして、耐震シェルターの補助金につきましては、現計画の中で、生命を守る耐震化の推進といたしまして、長屋建て住宅の所有者など、個別事情により建物全体で耐震改修が困難な状況におきまして、命

を守ることを最優先と考え、耐震シェルターの設置に対しましても、上限40万円ということで補助できるよう、導入いたしたところでございます。

ただ、同制度におきましては、部屋が狭くなるなど、使い勝手が悪くなるため、いまだ実績はございません。

続きまして、周知の状況というお問い合わせでございました。これらの取り組みにつきましても、例年開催いたしておりますが、ことし7月にも開催いたしておりますが、耐震市民フォーラムにおきまして、啓発もさせていただいております。

また、昨年3月には、本市とNTTタウンページとの防災啓発情報の協定により、防災タウンページの紙面やホームページにおきましても、さまざまな場面ごとの地震発生時への備えが示され、周知を図っておるところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 1点、答弁で7番目の大阪北部地震の関係で、今回アンケートされた結果に基づいて34.9%の方がまだ改修が済んでいないと、それに伴って業者の理由でおくれている場合についてどうかという質問があったのでご答弁いただければと。

寺田課長。

○寺田建築課長 被災住宅修繕支援金の制度につきましても、昨年10月からことし6月末をもって締め切りをさせていただいたところでございます。

この見積もりの状況で、工事前にもかかわらず、見積もりで申請できるような形でさせていただいておりますので、これ以上の延長ないし見直しは考えておりません。

以上でございます。

○野口博委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 答弁ありがとうございます。それでは4回目になりますが、質問させていただきます。

まず2番目の不納欠損額についてでございます。差し押さえ件数も結構な数だとびっくりしているところです。

全部で533件ということで、この差し押さえた動産については、インターネットで売却をされていると思いますけれども、まず平成30年度の中身について教えてください。

それから3番目ですが、平屋も含めて13棟が昭和56年以前のもので、耐震が不足ということでございました。

それと瓦棒は37件ということで、非常に瓦棒が多いということですが、これも公共施設等総合管理計画のもとで今後検討されていくと思いますが、先日、関東地方に大型台風が直撃をいたしました。

地球温暖化の影響が出てきたと専門家が言っていましたけれども、このように毎年大型の台風が襲来するという可能性が非常に高まっていると思います。

ですので、できるだけ早期検討をしていただく中で、まずはこの13棟ですね、耐震についてしっかり取り組みを進めていただきたいと思いますが、そのことについて、瓦棒の屋根の扱いについてもですけれども、見解をお聞きしたいと思います。

それから4番目、車両管理事業について、これはもう要望にとどめておきますけれども、経費削減の強化も、これは当然のことですけれども、先ほど来話題になっています、温室効果ガスを抑えることも大変重要な理念だと思います。

公用車を順次エコカーに切りかえていく、また燃料使用料削減に向けた取り組み

としましては、前から「エコドライブ10のすすめ」というのも実践をされておりますし、これはホームページや広報に掲載するなどして、市役所のみならず、市内の事業所や市民にも普及、推進ができるように、取り組むことをお願いしておきたいと思えます。

また、公共施設の省資源、省エネルギー対策や新エネルギー化についても、市役所庁舎で実施をした省エネ効果のあるESCO事業の導入をさらに違う場所についても、導入を検討していただきたいということを、これは要望としておきます。

それから、自主防災組織の支援事業についてでございます。可搬のポンプについては10か所、今、設置をされているということで、今回2か所が更新されたということで、一部はこういう自主防災訓練で実際に動かされているということですが、平成30年度を見ても1か所しかそのメニューには入っていませんでした。

これはやはり定期的に、ポンプというのは動かして点検をしておくことが必要だと思いますけれども、ふだんからの点検とかについてはどうなっているのか、ご答弁をお願いします。

それから避難所運営マニュアルの作成、これは平成21年につくったものをこれから精査をするということですが、現在、本市でHUG訓練が随分広まりつつあります。連合自治会で取り組んだりとかということで、いわゆる避難所運営ゲームですね、HUG訓練というのは。

これは非常に、いろんな面に気づくのに大変有効な取り組みだと思っているんですけども、そういうものを実施することによって、随分関係者の意識が高くなってきていると思うんです。

それからもう一つは、防災マップを関係者で、地域でつくり上げていっている。これも本当に自分たちに沿う、生きた防災マップをつくろうということで、意識が随分高まっていると思うんですね。

それで私が思うに、この避難所運営マニュアルも関係者の皆さんで、自主防災の人やら、また校長先生、教頭先生とか、担当職員も当然入って、自分たちでその学校に応じた避難所運営マニュアルをつくり上げていくことが、本当にいざというときに役に立つマニュアルになると思うんです。

みんなで作っているから、どこに何があって、どうやって、どう進めていくかということが、みんなシミュレーションできているということが非常に重要だと思うんですけれども、今後この避難所運営マニュアルの作り方について、担当課としての意見を聞いておきたいと思えます。

それから、7番目の大阪北部地震等災害対策事業でございますが、その後の救済措置、検討なしということで、非常に悲しいなと思うわけでございます。

激甚災害の申請もするというのもありますし、そっちはそっちでまた、ちょっと伸びが薄いかもわかりませんが、期待もしたいというところでもありますけれども、できればそういう不公平のないように、使いたかったけれどもいろいろ諸事情で使うことができなかつた、利用できなかったという人を何とか救済できるような柔軟な対応で、不公平のないように取り組んでいただきたいということを、これは要望としておきたいと思えます。

それから17番目の震災対策推進事業ですけれども、耐震シェルターの補助が平成30年度にスタートしたけれども、実績がまだないということでございましたが、

余り知られてないんじゃないかなと、私はちょっと思ったんです。

私も実際のところ、最近まで余り認識してなかったのですが、他市では結構早くからやっているところがありましたけれども、そういう意味ではもう少し周知をする必要があるのではないかなと思うんですね。

この摂津市の住宅・建築物耐震改修促進計画の中にも、この防災ベッドとか耐震テーブルの推進といったことが書いてあります。

ですので、これは計画上も推進をしているということになっていると思うので、もう少ししっかり周知も図っていただきたいなと思います。

そして、この中には通電火災対策として、感電ブレーカーの普及啓発というのでも書かれていますけれども、この実態についてご答弁お願いしたいと思います。

以上です。

○野口博委員長 船寺課長。

○船寺納税課長 2点目の動産の差し押さえに関して公売の内容ということでございます。

平成30年度のインターネット公売の内容ですが、平成29年度に差し押さえた動産のうち、平成29年度中に落札されなかった2件について、平成30年度に公売を行ったもので、計7回の公売を行い、計4万5,000円で落札されたものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 集会所のご質問でございます。

集会所全体の方向性なんですけれども、これは令和2年度末までに、FMの施設個別計画の中でお示しする予定でございます。

集会所は、地域コミュニティの場なんですけれども、皆さんご存じのように施設の老朽化などの課題がございます。

また、耐震化が必要なところも13か所ございます。これらさまざまな事柄を勘案しながら、今後検討を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、6番の自主防災組織なんですけれども、避難所運営マニュアルを修正することにつきましては、できたら我々市が画一的に修正するのではなくて、それぞれ集会所ごとに施設管理者であったり、地域の皆さんであったり、そのあたり皆さん入っていただいて、オリジナルの避難所運営マニュアル、これをつくらせていただいて、委員がおっしゃるように生きたマニュアル、活用できるマニュアル、その避難所に応じたマニュアルというのを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、4回目のご質問であります。自主防災組織用軽可搬消防ポンプの点検についてお答えいたします。

自主防災組織用軽可搬消防ポンプの管理・点検につきましては、消防が行っておりまして、2か月ごと定期的に署員による点検を実施しているとともに、年には一度必ず消防本部及び消防団のポンプと合わせまして、消防ポンプ取扱業者によるポンプ性能試験を実施し、適正に管理しているものでございます。

もちろん、自主防災組織における自治会長等から連絡を受ければ、定期点検以外にもスポット修理など、可能な体制をとっております。

消防本部といたしましては、大規模な地震など、大災害の発生に備えまして、人命

救助はもちろんのこと、最大限の被害の軽減に努めるため、自主防災組織を厚くサポートいたしまして、市民の安全・安心をしっかりと確保していく考えでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、17番目の4回目のご質問に答弁させていただきます。

第2期住宅・建築物耐震改修促進計画におきましては、一人一人で地震に備える方策を示しております居住空間の安全の確保の取り組みといたしまして、個別事情により、耐震改修が困難な場合、防災ベッドや耐震テーブルにより、命を守ることができることから、記載のほうさせていただいております。

また、阪神・淡路大震災における火災発生の原因とされます通電火災対策といたしまして、地震を感知すると電気を遮断できる感震ブレーカー、これの普及啓発についても記載のほうをいたしております。

これらの取り組みにつきましては、ことし7月に開催いたしております耐震市民フォーラムにおいても、啓発をしたところでございます。

先ほど答弁申し上げた、防災タウンページの紙面やホームページにおいても、備えということで記されておるところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 では最後に、ちょっと要望にさせていただきたいと思っております。まずは不納欠損のことについてであります。

以前からも不公平のないように、不納欠損を減らすようにと訴えてきたことを思い出しますが、久しぶりにこの総務部所管の委員会で深掘りをしていきます

と、随分進んでいることにびっくりしております。

また、血も涙もない取り立てはいけないということで、そのバランスが大事だということに思っているわけですが、私の認識では窓口の相談においても、丁寧に行っていただいております。たまには自己中心的な市民もおられます。そうした方にも毅然とした対応で行っていただいていると思っております。

このことは大変高く評価しておりますし、実際に数字でこの滞納件数や、また不納欠損がどんどん下がっているということございまして、業務も進行しているということで、こういう職員こそ、能力評価とか業務評価を高くしていただきたいと思っております。

これからも引き続き頑張っていただきたいということをお願いし、また市民に寄り添うように対応していただきたいということをお願いをして、要望としておきます。

それから3番目、市立集会所管理事業についてであります。

先ほども公共施設等総合管理計画のもとで検討していくというお話でございますので、これ、摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画では、多数の者が利用する建物は、平成32年までに95%の達成を目指すとなっているんですね。

集会所はまさに、多数の人が利用する建物に当たると思います。しかも先ほども言いましたけれども、これからは大型台風がたびたび襲来をする、こういう状況になっているということも勘案をしまして、市民の安全を守る観点から放置できない問題であると思っておりますので、早期の解決をお願いし、これは要望としたいと思っております。

それから、6番目の自主防災組織支援事業についてであります。

先ほど避難所運営マニュアルについては、ぜひとも関係者でつくっていくという方向で目指されるということでございますので、これはぜひ頑張っていたきたいと思えます。

また、可搬式のポンプについては、消防で点検をされているということも、それはそれで大事ですけれども、やはりいざというときには、さわっていないと使えない、ということだったと思うんですね。

だから自主防災訓練でも、ぜひ使ってくださいと指導されていると思うんですけども、これもふだんから使えるように何とか考えて、市民が使えるような形を、ぜひ考えていただきたいなと思えます。これも要望とします。

そして、避難所についてももう少しお話しさせていただきますと、真夜中とか早朝の地震災害の場合は、担当職員が避難所に到着できるかわからないケースもあります。

だから、自主防災関係者には職員室の鍵とか、その関係の鍵のありかをちゃんと確認をしていただいている、先ほどもあったように自主防災のマニュアルも自分たちでつくって、自分たちで本当に自主的に避難所が運営できるようにしていく、目指すべきだと思います。

ただ、避難所というのは地震の場合はすぐ使えないですよ。ですからきちんと、安全である点検をしないとイケません。

その点検も、例えば校区の地域の中でそういう専門の仕事をされている方、建築関係とかいらっしやると思うんですけども、そういう人を登録していただいて、そういう人たちにいざというときには先の中身の安全の確認をしていただく、例えば避

難所建物安全確認サポーターとでも名をつけて、そういう人たちが先に安全を確保して、そして使うということもできると思うんですね。

とにかく職員が来なくても、避難所が開設できるという体制を目指すべきだと私は思えます。そのことを提案しておきたいと思えます。

そして今年の災害の経験から、備蓄品としてことは発電機とかランタンとかブルーシートを新たに置かれるということでございます。

災害では、直接に被害に遭って亡くなる方もおられますけれども、関連死ということで、避難所のところでぐあいが悪くなってとか、あと避難所ではもうちょっとだめなので車で避難して、結局それが元で脳梗塞になったりとか、いろんな形で亡くなる、ぐあいが悪くなって亡くなる人のほうが多いと言われているんですね。

だから、とにかく逃げたらいいというのではなくて、そういう関連死もしっかり抑えることを考えていかなければいけないと思えます。

今回の台風19号の避難でも、ちょっと映っていましたが、体育館に毛布を敷いて雑魚寝をしている姿が映し出されていましたが、この日本の避難の風景というのは、関東大震災以来100年変わっていないと言われているんですね。

かたいところに雑魚寝をする、それでまたぐあいが悪くなるということにもつながっていると思えます。

体育館を使用する場合は下がかたいので、例えばダンボールベッドを使用する。ただ、ダンボールベッドもダンボールメーカーと提携をしていて、福祉のためのベッドぐらいは用意ができるにしても、全部の

体育館にそんなものを敷くというのは無理だと思います。

ならば、せめて1枚、2枚のダンボールを下に敷くように、備蓄品として備えておくということもできると思うんですね。

例えば縦2メートル、横1メートルの大きさが一人分だそうですので、そのダンボールを、同じ大きさのものを備えておけば、下に敷いて壁にもなるし、よりまだ環境を整えることにもつながると思うんですが、こういうこともちょっと検討いただきたいと思います。

そして、夏の暑いとき、冬の寒いときは体育館にエアコンをとということで、これは国を挙げてこれから取り組んでいきますので、これから財政的にまた大きな負担になりますけれども、こういうこともしっかりと取り組んでいきたいと思います。

そして、今回の台風19号の教訓としては、先ほど来言っています、地球温暖化の影響、急激に発達をする、それで勢力を落とさずに日本の南側から襲撃をしてくるという、これ専門家が前に言ってましたけれども、まさにそのとおりの台風が今回の台風であったであろうと思います。

そして、テレビでも報道されていましたが、今までの考え方を変えないといけない、大型の台風がしょっちゅうこれから来るというふうに、地球温暖化がいよいよ始まったことによって、考え方を変えないといけないと言われていました。

先日の台風はたまたま東日本へ抜けていきましたけれども、これが恐らく関西に直撃をしていたら、淀川だって氾濫していたかもわかりません。一晩で500ミリメートルとか1,000ミリメートルとか降られたら、ひとたまりもないのではないのでしょうか。

そこで一つヒントになるのは、江戸川区がタイムラインというのをつくっていらっしゃいます。これも片田先生が入ってつくっておられるんですけども、海拔ゼロメートルなので、江戸川区から逃げてくださいと言うんですね。

「48時間前にもう逃げてください」という司令を出すということでしたけれども、今回はちょっといろいろ諸事情があって出せなかったということで、なかなか想定が決まるのが、48時間以内で短かった、それから計画運行でも公共の交通がとまってしまったということもあって、発令できなかったということですが、淀川流域の人たちについてはそういうこともこれから考えていかないといけないなと私は感じています。

そういったことも含めて、後は淀川が決壊すると、市役所の2階のサーバーですね、こういったものもやはり上に上げることもちょっと考えないといけないんじゃないかと思います。いろいろ申し上げましたけれども、これは意見として言っておきます。

それから17番目の耐震対策推進事業についてでございます。

市民の安心・安全を守るという意味から、耐震の推進、それから耐震がなかなか難しいときには耐震ベッドなどの推進ということで、これはもうこの計画に基づいて、ぜひ全力で取り組んでいただきますようお願いをいたします。

大変長くなりましたが、以上で質問を終わります。

○野口博委員長 藤浦委員の質問が終わりました。

そうしましたら、南野委員。

○南野直司委員 それでは何点かお聞か

せいでいただきたいと思います。

1点目に、決算概要112ページ、113ページ、交通安全啓発事業についてでございます。

この事業の中の交通安全教育実施状況ということで、これは事務報告書の262ページに載っておりますけれども、この事業の中で取り組んでいただいていると思います。

平成29年度と平成30年度と、これを比べて見ますと、例えば千里丘小学校PTAの親子、それからせつつ幼稚園の親子、そして摂津フットボールクラブの親子、それとか地域子育て支援センターの三世代で、これは児童あるいは生徒、園児だけじゃなくて、保護者の皆さん、子育て世代のお父さん、お母さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんも一緒に、交通安全教育をしていきたいと思いますという取り組みが本当に出ているのかなと思います。

その部分について、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

2点目に、116ページになります。市内環境維持事業でございます。

これは事務報告書では256ページ、大正川あるいは安威川等々の草刈りですね。僕がちょっと認識しておりますのは、大阪府の茨木土木事務所が摂津市が委託を受けて、例えば山田川でしたら草刈りをこの事業の中でしていただいておりますと思うんですけれども、平成30年度の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

それから3番目です。120ページ、特定空家対策事務事業についてでございます。

いろいろ先日も含めて議論があったと思うんですけれども、平成31年3月、平成30年度に空家等対策計画が策定をさ

れました。

それで昨年、大きな地震もあって、そして台風もあって、特定空家、建築課が掌握されております特定空家と言われる空家ですね、平成30年度になりますけれども市内に何軒あるか、ちょっと掌握されていたら教えていただきたいと思います。

4番目です。同じく120ページの都市景観事業、これは要望としておきたいんですけれども、これは事務報告書では227ページですね。

平成29年度と平成30年度と比較しまして、新たに、今までは市役所ロビー、コミュニティプラザ、アトリウム南摂津だったと思うんです。

それが新たに新規で、別府コミュニティセンターも、これは都市景観のパネル展を実施していただいたということで、多く人が訪れるところで、摂津市のいいところといいますか、魅力を、これは市民の方が撮った写真を募集して、それを展示していただいている。努力していただいていると思うんです。

例えばですけれども、これは要望としておきますけれども、モノレールの南摂津駅であったり、摂津駅であったり、万博もそういうパネル展をされている、万博記念公園駅でしたか、されていると思うんですけれども、そういうところでもぜひしていただいたらいいのかなと。努力はしていただいていると思いますけれども、お願いしたいと思います。

それからやはりもう一つは、シティプロモーションという角度から、広報課等々関係課と連携をして、市民が撮られた写真というのはやはり意味があると思うんです。

シティプロモーションという観点から

も、この都市景観パネル展、どうか今まで以上に展開していったら、摂津市の魅力を全国へ発信していただけたらと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。これは要望としておきます。

次は5点目です。122ページ、123ページの緑化推進事業の中の誕生記念植樹祭の件です。

今月も27日の日曜日にですね、ありますけれども、これ年に2回ですね、取り組んでいただいております。

平成30年度は4月22日、これ春と、秋が10月28日で、37名と29名参加されて、明和池公園で実施されました。僕はすばらしい取り組みだなと思っています。

おうちで植樹できない、スペースがない方でもそういう公園に来てみんなで一緒に植樹ができるという、すばらしいこれは摂津市独自の取り組みだなと思うんですけれども、今回も明和池公園でやります。

平成30年度もされましたけれども、まだ何年かこの明和池公園にスペースがあってできるのかどうかですね、その1点だけお聞かせいただきたいと思います。

それから6番目です。126ページ、127ページの消防活動推進事業の中に、これは消防活動ですから、住宅用火災警報器の設置の啓発も、さまざまな場面でしていただいていると思うんです。

それで平成18年6月1日以降の新築住宅は設置が義務づけられていて、既存の住宅に関しては平成23年6月1日から義務化されましたということで、摂津市においても平成30年度、消防本部としてもさまざまな啓発活動をしていただいていると思うんです。

ここで例えば全国でどれぐらいの設置

率なのか、大阪府はどれぐらいになるのか、それで摂津市はどれぐらいになるのか、掌握されておりましたらお聞かせいただきたいと思います。

それから、7番目です。128、129ページのこれも消防本部車両・資機材整備事業の中の備考に書いてあるんですけども、救命ボート更新に係る経費ということであります。消防本部として、エンジン付きのやつもあるでしょうし、それからエンジンが付いてないやつもあるでしょうし、この救命ボートはどれぐらい保有されているのか。平成30年度とありますけれども、これは決算ですから。それから、そのボートによって訓練をされているかどうかとか、あとエンジン付きだったらエンジンをかけないとあきませんけれども、維持管理ですね。その辺はどのようにされているのか、ちょっと救命ボートに絞って、この事業の中をお聞かせいただきたいと思います。

それから、130ページです。

130ページの自主防災組織支援事業、これは先ほどもいろいろと議論がありました。事務報告書では60ページ、61ページですかね。小学校区あるいは地域で、10か所で毎年取り組んでいただいていると思うんです。この自主防災組織に取り組んでいただいている自主防災訓練の参加者について、いろいろ取り組んで組織の方と連携を図りながら、若い世代の方にご参加いただけるのにはどうしたらいいとか、そういう角度から女性をターゲットにして、そういう検討をされていると思うんですけれども、その辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。子どもも含めてお聞かせをいただきたいと思います。

最後です。9番目です。同じく130ペ

ージの情報収集伝達体制整備事業です。その中には、災害情報の伝達体制強化に向けてのJアラートの受信機の更新であったり、MCA型携帯無線機を増設して、本市と災害医療センターなどとの連携体制を整備。そして、もう一つは、防災行政無線システムの整備ということで、さまざまな事業の中身がありますけれども、平成30年度の取り組みについて改めてお聞かせいただきたいと思えます。

1回目、以上です。

○野口博委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、南野委員の交通安全教室実施状況についての質問に対してお答えさせていただきます。

交通安全教室につきましては、まず市内の小学校全10校の3年生を対象にした自転車の正しい乗り方、信号の渡り方などを教えております。また、保育園、幼稚園など約24の施設の未就学児を対象に、横断歩道の渡り方などを教えております。

委員がおっしゃられた親子及び三世代に対しましては、サンドライビングスクールで開催される交通安全フェスティバルを初め、千里丘小学校のPTAやせつつ幼稚園、また市内で活動しているスポーツクラブなどにおいて開催させていただいており、平成29年度では親子三世代を対象にした教室は2回でありましたが、平成30年度は5回ふえて計7回開催をさせていただいておまして、約440名の方々が参加しております。教室における重点的な教育内容につきましては、子どもたち、児童に対して道路を歩くときの注意点、信号機のある交差点や道路を横断するときの左右確認、また一旦停止などの講習などを教えて、その教室を親子あるいは三世代、おじいちゃん、おばあちゃんにも一緒に講

習に参加していただき、父兄の方々に対して、子どもに教えていることを親も守ることを注意して取り組むようお願いしているところでもあります。また、信号機など点滅したときには無理した横断はしないように指導しております。あわせて、自転車の安全利用五則なども説明して、教育の中身に入れて取り組んでいるところでございます。平成30年度の指導対象者は事務報告書に記載のとおり、園児679名、児童779名、一般及び高齢者は1,143人となっている状況でございます。

以上でございます。

○野口博委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、2番目のご質問の市内環境維持事業の中で、平成30年度の取り組みについて答弁申し上げます。

市内を流れる河川のうち大阪府が管理されております大正川、境川、山田川、安威川などの草刈りにつきましては、大阪府より委託を受けまして、各河川の堤防法面の草刈りを市内環境維持事業の中で実施しております。平成30年度の取り組み、実施内容といたしましては、各河川1回から大正川については3回、時期をあげまして実施しております。

以上でございます。

○野口博委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、3番目のご質問に答弁申し上げます。

摂津市空家等対策計画につきましては、平成31年3月に策定いたしましたところでございます。委員のお問いの特定空き家等に該当するものということでございますが、この計画の中で実地調査も含めて把握いたしておりますのは10棟でございます。

以上でございます。

○野口博委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、5番目の誕生記念植樹祭を明和池公園で今後続けていくのかのお問いに答弁させていただきます。

誕生記念植樹祭は、摂津市内で生まれた新生児を祝うイベントであります。委員のおっしゃるとおり、摂津市独自のイベントでもあり、緑化を推進していく上でも重要な事業だと認識しております。明和池公園での開催につきましては、平成28年3月に明和池公園が開設されたと同時に、同年4月に春の誕生記念植樹祭を開催しまして、それよりことしの春までで計7回開催しております。今回の秋の10月27日で8回目を迎えることになっております。今後明和池公園で続けていくかにつきましては、明和池公園も実際に8回目を迎えるに当たって、一定の場所は埋まりましたが、1ヘクタール以上の広い公園でもありますので、続けていくに当たって、植栽をしていく場所というのはまだ幾らか残っておりますので、今しばらくは明和池公園で植樹祭のほうを続けていきたいと考えております。

以上です。

○野口博委員長 納家課長。

○納家予防課長 それでは、6番目、住宅用火災警報器の設置状況についてお答えいたします。

住宅用火災警報器の設置率につきましては、平成30年6月1日時点では、本市77.3%、大阪府下84.3%、全国では81.6%でありました。本市におきましては、ここ5年間の設置率は少しずつではありますが、上昇はしております。

以上です。

○野口博委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、質問番号7番、消防本部警備課所管であります消防本部車両・資機材整備事業のうち救命ボートについてお答えいたします。

消防本部におきましては、一級河川の淀川を初め、安威川、大正川、山田川が流れておりまして、台風や大雨災害発生時における大規模氾濫の警戒、また水難救助用といたしまして、本署に1艇、そして3出張所に各1艇、合計4艇の救命ボートを保有しております。

なお、エンジン付きの内訳でございますが、河川氾濫のリスクが高い鳥飼出張所、そして本署、味生出張所にエンジン付きを配備いたしまして、千里丘出張所についてはエンジンなしではございますが、救命ボートを配備しております。そして、今回更新いたしましたのは、鳥飼出張所に配備しております救命ボートでございます。

それから、救命ボートを使用した訓練ということでございますけれども、災害に備えましたボート取り扱い訓練や水難救助訓練を年に1回以上行っておりまして、摂津警察署及び市役所の防災管財課の職員とともに三者合同水難救助訓練も年に1回行っているものでございます。また、淀川右岸河川敷で数年に1回行われます大阪府地域防災総合演習におきましては、近隣市と合同で水難救助を行っており、これら訓練時に救命ボートを活用しているという内容でございます。

また、保守点検ということでございますけれども、維持管理という面でございますが、消防で保有しますボートでございますけれども、これはエンジン付きボートなんですけれども、船舶検査が義務づけられているところで6年ごとに定期検査、そして定期検査の間の3年目の中間検査

を受けなければならないこととなってございます。また、日常の点検を月1回、外観目視点検及びエンジンを始動させての機能点検を実施いたしまして、いつでも災害対応可能な状況を保っているものでございます。消防といたしましては、今後も水難事故、大型台風襲来、ゲリラ的集中豪雨による河川の増水時には迅速に出動いたしまして、市民の安心・安全を厳守するため救命ボートを活用いたしまして、水難救助等、災害事案に対処していくものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では、8点目の自主防災組織訓練への参加者促進、特に若い世代、女性であったり、若い子育て世代の参加者促進への取り組みというところなんですけれども、これは今までずっと課題になっておりまして、我々としては地元の自主防災組織と大分協議を進めているんですけれども、なかなか組織だっってこういうふうにしようという決め手には欠ける状態でございます。そのような中、ある自主防災会では、おじいちゃん、おばあちゃんとお孫さんを連れていこうというキャンペーンを独自に打たれているところとか、または訓練が終わった後に防災グッズが当たるくじ引き会みたいなものを企画されて、今まで余り関心がなかった層にも参加を呼びかけておられる事例もございません。

それと、9番なんですけれども、9番のご質問の情報収集伝達体制整備事業でございます。平成30年度の主な取り組みをというところで、平成30年度の特にこれはというところは、MCA無線を10台増設しました。この10台を増設したところ

なんですけれども、主に医療機関ですね。市内の医療機関であったり、医師会の役員のご自宅であったり、そのあたりの医療機関を中心にMCA無線を増設しております。また、毎年のことなんですけれども、Jアラートの訓練であったり、あと緊急地震速報訓練であったり、このあたりの防災行政無線を活用いたしました放送訓練も実施しております。

以上でございます。

○野口博委員長 南野副委員長。

○南野直司委員 ご答弁ありがとうございます。

1点目の交通安全啓発事業の中の交通安全教育の分で、課長から詳しくご答弁いただいたわけでございます。何回か僕はこの委員会をお願いということさせていただいているんですけれども、やはり、お母さんが子どもを乗せて自転車で走っている、その後ろを子どもが小さい自転車について走っているんですけれども、完全に信号無視状態で走られている後ろを小さい子どももやっぱりがついて行くという場面を今でも見るわけでありまして。どうか交通安全教育の実施については、学校あるいは園を中心でされていると思いますので、先生方あるいはPTA等々と連携をとっていただき、子育て世代のお父さん、お母さん、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんも一緒に参加できるような場面を少しずつでもいいと思いますので、ふやしていただくように要望としておきますので、よろしく願いをいたします。

2点目の市内環境維持事業の中の河川の草刈りですけれども、課長からご答弁をいただきました。僕は山田川の川沿いに住んでます。それで、草刈りをやってもらってます。しかし、地域の自治会長を初め多

くの方からご要望をいただいているのは、草は刈っているけれども、護岸に生えている樹木はそのままなんです。何度か僕も今まで茨木土木事務所へ要望に行きましたし、道路管理課のほうにも相談もさせていただいてますけれども、多くの樹木が生えている現状であります。山田川は、吹田市のほうで雨が降ると、摂津市は雨が降ってなくても物すごいスピードで川の水が流れてきて、水位もぐんと上がる河川でありますので、樹木が生えてますと樹木に圧がかかって護岸が削れてしまわないかなという心配を多くの地域の方はされているわけでありましてけれども、その辺は樹木の剪定は茨木土木事務所と聞いておりますけれども、要望はしていただいているのかどうかちょっとご答弁いただきたいと思っております。

3番目の特定空き家対策事務事業につきまして、特定空き家と言われる空き家は10棟ありますよという課長からご答弁いただきました。大阪北部地震あるいは台風21号で半壊になったお家もあるかもしれませんが、現在10棟ということで、これはそういう地震、台風があると今にも全壊になるおそれがあるような建物だと認識をしております。私の地域の中にもそういうお家があります。大阪北部地震あるいは台風21号で壁がずれたり、まだ瓦が修理をされていないお家がありますので、粘り強く対応していただきたいと思っております。5月には大阪司法書士会と提携も結ばれましたし、法的な部分をご相談しながら、日にちはかかると思いますが、一軒一軒丁寧に所有者の方と対話をしながら、空き家を一つでもなくしていくんだという思いでどうか取り組んでいただきますよう、これは要望としておきますので、

よろしく願いをいたします。

それから、誕生記念植樹祭で課長からご答弁いただきまして、当分は明和池公園は1ヘクタールあるから、その端っこ部分を使いながら、誕生記念植樹祭をやっていくんだというご答弁をいただきました。僕は、本当にこれはすばらしい摂津市の、ほかにもやっている市町村もあると思っておりますけれども、子育てするんだったら摂津市でということ全国へ発信できるこれはシティプロモーションにも通じることだと思いますし、さっきの景観パネル展もそうですけれども、僕の提案なんですけど、ホームページで今もこの誕生記念植樹祭の様子は写真も載せてもらっていますが、例えば、植樹祭をした子どもが小学生になってその植樹を見にいつている姿、例えばですけれども、そういう姿もストーリーがあっているのではないかなと。そういうのをホームページでアップしていただければ、もちろん了解を取らないとあかんと思うんですけども、さまざまな観点から、全国へ摂津市の魅力をアピールしていく観点から、どうかよろしくお願いいたします。これも要望としておきます。

6点目の予防活動推進事業につきまして、平成30年度の住宅用火災警報器の設置状況、率についてご答弁をいただきました。事務報告書の427ページなんですけれども、建物火災ということで平成30年度は住宅が3件ですかね。それで、共同住宅が2件ということで掲載されておりますけれども、例えばこの住宅あるいは共同住宅の中で、火災が二つありましたけど、設置されていたかどうかというのは調べておられるのかどうかについて、お聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、7番目です。消防本部車

両・資機材整備事業の中で、救命ボートについてご答弁いただきました。エンジン付きが3台とそうでないのが1台、それで4台あります。それから、防災管財課のほうにも3台あるということは7台あるということで認識をいたしました。摂津市は、昨年、大きな地震を経験いたしました。それから、台風21号で、どちらかというと雨よりも風害のほうを経験いたしました。今回、先日起こりました台風19号は風もきつかったですけれども、中心気圧が950ヘクトパスカルですかね、すごい大きい台風でしたけれども、どちらかという水害のほうをもたらしたと思います。関東あるいは東日本は、大きな甚大な水害をもたらしたと思います。そんな中で、やはりニュースの映像を見ておられますと、消防本部であったり警察であったり、消防団の方もいらっしゃったと思います。ボートで水につかったお家に取り残されている方の救助を皆さんで協力してされていたと思います。皆さん、見ていただいたと思いますけれども。現在のこの台数で、これは大きな水害が発生したときに、特に安威川以南はハザードマップ的にちょっと厳しいのかなと思いますけれども、これよりふやしたほうがいいのかどうか、今の消防本部の人材で多くの台数の救命ボートがあってもこなせないよ、そういう考えをその観点からお聞かせいただいたと思います。

それから、8番目の自主防災組織支援事業の中で自主防災訓練に子育て世代あるいは女性の方、若い世代の方が参加をしていくにはどうしたらいいのか、これは課題なんですということで課長からご答弁がありました。先日、私、第一中学校区で子ども食堂をやってまして、それのお手伝いをさせていただいているんですけども、

その中で期限切れになりそうなアルファ化米を少し子ども食堂にいただきながら、子どもたちを視点とした防災クイズを防災管財課の職員の方にやっていただいたんです。それがすごく好評だったんです。それを体験されたある方が自主防災組織に入っておられて、防災訓練でそういうスペースを、教室の一つを借りるとか、体育館の一つを借りるかでそういう防災クイズを子どもたち向けにやったら、もっと子育て世代のお父さん、お母さんや子どもたちが来て、若い世代も参加対象になるのではないかというご意見をいただいたわけです。その観点からちょっと考えをお聞かせいただきたいなと思います。

それから9番目、最後です。防災行政無線システムの整備等々、MC A型の携帯無線機の増設等々の事業の中身を課長からご答弁をいただいたわけでありまして。ちょっとこの際お聞かせいただきたいんですけども、今、何か所か防災無線がついておられますけれども、いわゆる旧味舌小学校の跡地ですけれども、そこは今、正雀ひかり園ができてまして、隣の空地进行して体育館の建設に向けて今全力で取り組んでいただいているんですけども、そこはもともと味舌小学校でありまして、防災行政無線が設置されておりました。地域の方から、やはり防災機能を備えた体育館が建設されるのであれば、防災行政無線あるいはスピーカーシステムを設置していただけるんだろうというお声が多く出ておられますけれども、考えについてお聞かせいただきたいと思います。

2回目終わります。

○野口博委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、委員の2回目のご質問の山田川等の河川内の樹木

の撤去について大阪府にどのように要望をしてきたかというお問い合わせについてでございますが、この樹木につきましては、先ほど申し上げました本市の委託を受けております内容には含まれておらず、河川管理者である大阪府が伐採撤去作業を行うことになっておりますが、本市も近隣住民からの要望がございましたら、その都度大阪府へ申し送りをさせていただいております。また、年1回河川の点検を実施されておりました、本市もそれに同行いたしまして、そういった箇所について対応をお願いしているところでございます。また、大阪府でも河川のパトロールを実施され状況の確認をされており、直接大阪府のほうに要望等も入っていると聞いておりました、その中で現状を認識をされております。

山田川につきましては、確認をいたしますと、早期に樹木の伐採作業を行う予定であると聞いております。

以上でございます。

○野口博委員長 林課長。

○林警防第2課長 質問番号6番、火災時に住宅用火災警報器が設置されていたかどうかというご質問にお答えいたします。

平成30年度中の建物火災13件中、委員のおっしゃるとおり、住宅につきましては5件発生しております。そのうち住宅用火災警報器を設置しなければならないという対象の建物は4件でございました。さらに、そのうち住宅用火災警報器が設置されていた住宅は1件ということでございました。

あと、引き続きまして質問番号7番、救命ボートの配置についてのご質問でございます。

一般の水害におきましても、一般住宅で垂直避難された方が、浸水継続時間が長時

間となったためにヘリコプターやボートで救出されるという姿がテレビで多く報道されておりました。摂津市におきましても、平成29年6月14日に淀川河川事務所が公表いたしました淀川洪水浸水想定区域図におきましては、市内では平均浸水深度4.7メートルというような数字も出ております。これらの長期浸水時におきまして、私どもが先ほど申し上げた消防では4艇を保有しておりますけれども、こちらのボートを市内各出張所に1台ずつ配備しているところですが、安威川以南の地域におきましては浸水が広範囲に及ぶため、これらのボートだけでは十分ではないかもわかりませんが、現在の消防の人員、それから資機材、このバランスを考えて活動はしていきたいと思っております。なお、大災害時におきましては、緊急消防援助隊等の出動もあり、ヘリコプターの応援等も来るとお思いますので、そのあたりは状況を見ながら随時対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災管財課長 では、質問番号8番、自主防災訓練で子ども向けの何か1コマをというお問い合わせなんですけれども、我々は、委員がおっしゃるように出前メニューの中で子ども向けの防災啓発のメニューも持っております。代表的なところでは、委員がおっしゃるように防災こどもクイズのようなものもございます。また、自主防災会の方からお声がかかれば、我々としてはメニューがありますので、ぜひお子様向けの講座を自主防災訓練の中で1コマやらせていただけたらと考えております。

続きまして、質問番号9番でございます。旧味舌小学校跡地の防災行政無線のスピ

一カーの件なんですけれども、旧味舌小学校の校舎を平成29年度に解体したときに、ここにありました防災行政無線は撤去させていただいております、代替として摂津市民図書館とそれから庄屋公園のほうに新たに防災行政無線のほうを設置させていただいております。今後、旧味舌小学校跡地の体育館が完成したときにこの無線のスピーカーを設置してはとのお問い合わせなんですけれども、なかなかこの場で確定的なお返事は難しいですけれども、住宅が非常に多いエリアでもございますことから、設置に向けた検討を進めてまいりたいと考えます。よろしく申し上げます。

○野口博委員長 南野副委員長。

○南野直司委員 ありがとうございます。最後、全て要望としておきたいと思っております。

山田川の護岸の樹木ですけれども、課長も認識はしていただいて、物すごく栄養がありまして、物すごくいい大木になっているんです。護岸というか法面といいますか、中側にまともに生えてまして、物すごくでかいんですよ。地域の皆さん、僕も山田川沿いに住んでますから、僕の顔を見るたびに、あの木はどないかならへんかということずっと、JRの線路下にあるトンネルのところから安威川まで生えてますので、よろしく申し上げます。要望としておきます。

それから、次に6番目につきまして、住宅用火災警報器で、火災の件数5件の中、住宅用火災警報器を設置しなければいけない建物が4件でしたよというご答弁をいただきました。ありがとうございます。

ことしに入りまして、僕の近隣の地域でも火災が、東正雀ですけれどもありまして、僕も消防団で消火のお手伝いをさせていただいたんですけれども、そこはもちろん

共同住宅で、僕の見限りでは、そこは住宅用火災警報器は設置されてなかったと思います。茨木市がホームページでこんなのを公開されているんですけれども、例えば80代の男性がおでんを温めるために鍋をコンロにかけたまま外出したため、鍋が焦げ、煙が上がり、住宅用火災警報器が作動しました。警報音で火災に気づいた近隣住民が119番通報したため大事には至りませんでしたと。ほかの事例も書いてあるんですけれども、もちろん夜中ですか寝てる時に火災警報器が鳴ると、自分の家で火事があった、早く逃げないとあかんという動作ができると思うんですけれども、近隣の方に火災を知らせるといふ部分もすごく効果があると思いますので、そういう場合に初期消火につながると思いますので、ぜひ引き続き消防団等々、皆さんと連携を図っていただきながら、全ての住宅、共同住宅等々に住宅用火災警報器が設置できるように引き続き取り組んでいただきますよう要望としておきますので、よろしく願いをします。

それから、7番目の救命ボートの件につきまして、職員の皆さんのバランスを見ながら、また救命ボートの配置についても検討していきますというご答弁をいただきました。大きい水害が来ますと、やはり安威川以南地域、特に浸水する地域がたくさん出てくると思いますので、ボートの配置についても防災管財課や関係課と連携を図りながら取り組んでいただきますよう、よろしく申し上げます。要望としておきます。

それから、次の自主防災訓練への子どもたちあるいは子育て世代の若い方の参加につきましてご答弁いただきました。自主防災組織から出前講座の要望があればや

りますよということですので、よろしくお  
願いしたいと思います。これも各小学校を  
中心にされてます。味舌なんかはふれあい  
広場とかでされてますけれども、横には市  
民ルームがありますし、そういうところを  
活用して、子どもたちへの防災クイズをや  
りながら、若い方の参加も大事な視点だ  
と思います。あるいは、ちょっと角度を変  
えますけれども、ハンディキャップをお  
持ちの方も地域の作業所から一緒に参加  
するなど、一緒にそういう防災クイズを  
しながら多くの方が防災訓練に参加  
できるよう、今後も引き続きご努力を  
お願いをしたいと思います。要望として  
おきます。

それから、最後の防災行政無線、新  
たな体育館に設置をお願いできないか  
ということで、今はつけますと言え  
ませんが、もともとそこに防災行政  
無線がついていた場所ですので、そ  
して課長にも言っていただきました  
けれども、多くの住宅の密集地  
でありますので、ぜひそういう  
角度から設置の検討をお願いいた  
しまして、質問を終わります。

以上です。

○野口博委員長 暫時休憩します。

(午後 2 時 23 分 休憩)

(午後 2 時 59 分 再開)

○野口博委員長 それでは再開します。

引き続き、認定第 1 号所管分の審査  
を行います。

補足説明を求めます。

山本市長公室長。

○山本市長公室長 認定第 1 号、平成  
30 年度摂津市一般会計歳入歳出決算  
のうち、市長公室が所管して  
おります事項につきまして、  
決算書の事項別明細の目を追  
って、その主なものについて  
補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

44 ページ、款 15 府支出金、項 2 府  
補助金、目 1 総務費府補助金は、  
人権相談事業等にかかる総合  
相談事業交付金でございます。

50 ページ、項 3 委託金、目 1 総  
務費委託金は、大阪府からの  
人権啓発活動事業全般にか  
かる人権啓発活動委託金  
でございます。

52 ページ、款 17 寄附金、項 1 寄  
附金は、人間基礎教育にか  
かる事業への指定寄附金  
でございます。

54 ページ、款 19 諸収入、項 4 雑  
入、目 2 雑入は、広報課に  
おける広報誌広告掲載料、  
ホームページ広告掲載料、  
人事課における退職手当  
水道事業及び下水道事業  
会計負担金、派遣職員給  
与等負担金及び一般職非  
常勤職員等雇用保険個人  
掛金などでございます。

次に、歳出でございますが、一般  
会計全体に係ります人件費  
関係の決算につきましては、  
決算概要 24 ページの給  
与費決算額調書に記載を  
いたしております。

平成 30 年度に支出をいたしま  
した給与費の総額は 52 億 8,  
529 万 307 円で、前年度  
に比べ 4.5%、2 億 2,966  
万 4,004 円の増額とな  
っております。

給与費の内訳といたしましては、  
報酬で 2 億 4,501 万 7,  
303 円、給料で 20 億 9,  
551 万 4,798 円、職員手  
当等で 20 億 2,462 万 7,  
775 円、共済費で 9 億 2,  
013 万 431 円の執行  
となっております。

給料では、前年度に比べ 0.1%、  
307 万 2,991 円の増額  
となっており、これは平成  
30 年人事院勧告による  
平均 0.14% 増の給料表  
改定が主な要因でござ  
います。

職員手当等では、前年度に比べ12.2%、2億2,035万6,462円の増額となっており、これは退職手当が4億5,962万822円の執行で、前年度に比べ61.2%、1億7,457万136円の増額となったことが、主な要因でございます。

次に、人件費以外の主な内容を、一般会計歳入歳出決算書によりご説明を申し上げます。

まず、総務費についてご説明いたします。

決算書70ページから76ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、市長公室全般の事務執行にかかる経費のほか、一般職非常勤職員等への賃金、秘書派遣、職員健康診断、採用及び昇任試験問題の作成や職員研修実施等にかかる委託料、職員厚生会や職員自主研究グループに対する補助金、各種職員研修や全国市長会等の負担金などがございます。

76ページから78ページ、目2文書広報費は、広報せつつの発行及び配布等に係る経費のほか、ホームページの保守や管理経費などがございます。

78ページから80ページ、目4財産管理費は、公共施設等マネジメントを推進するために必要な公共建築物長寿命化対策の検討を初めとした、業務推進委託に要する経費などがございます。

82ページ、目5企画費は、政策推進課の事務執行にかかる経費のほか、指定管理者選定委員会委員への報酬や地域別人口推計等の業務委託に要する経費などがございます。

84ページ、目11女性政策費は、男女共同参画推進審議会開催に係る経費のほか、啓発誌の発行等に要した経費でございます。

86ページ、目12男女共同参画センター費は、男女共同参画センターにおける相談事業や講座開催、ウイズせつつカレッジの開催等に係る経費のほか、活動専門員等への賃金などがございます。

92ページ、目17諸費は、人権啓発等に係る経費でございます。

次に、民生費についてご説明いたします。

120ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目8臨時福祉給付金等給付事業費は、低所得者を対象とした給付金に係る過年度分国庫返還金でございます。

最後に、222ページ、(4)支出による権利でございますが、公営財団法人大阪人権博物館出損金については、大阪人権博物館の運営継続のため、一部が取り崩しされたため、本市の権利につきましても当該出損金割合、出損割合に応じ2万7,405円の減少となったものがございます。

また、一般財団法人アジア太平洋人権情報センター出損金につきましても、各団体からの出損金で構成される基本財産の一部が取り崩されたため、本市の権利につきましても、当該出損割合に応じ8万3,142円の減少となったものがございます。

以上、市長公室の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続きまして、橋本総合行政委員会事務局長。

○橋本選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 それでは、認定第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会及び固定資産評価審査委員会の事務局にかかる部分につきましても、決算書の目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

42ページ、款14国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金の選挙費委託金は、在外選挙人名簿登録事務委託金でございます。

50ページ、款15府支出金、項3委託金、目1総務費委託金の選挙費委託金は、府議会議員選挙費委託金及び府知事選挙費委託金でございます。

次に、歳出でございます。

82ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7公平委員会費は、委員報酬など事務的な経費でございます。

同じく目8固定資産評価審査委員会費は、委員報酬など事務的な経費でございます。

100ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費は、委員報酬など事務的な経費でございます。

同じく目2府議会議員選挙費は、翌年度であります平成31年4月7日執行となりました大阪府議会議員選挙の準備等にかかる執行管理経費でございます。

主なものといたしましては、投票所入場券の印刷及び封入封函委託料、その郵送の通信運搬費並びにポスター掲示場設営委託料などでございます。

102ページ、目3府知事選挙費は、知事の辞職に伴いまして、平成31年4月7日執行の府議会議員選挙と同日となった大阪府知事選挙の執行管理経費でございます。

主なものといたしましては、ポスター掲示場設営委託料、そして3月22日からの期日前投票にかかります投票立会人等の報酬などでございます。

最後に、104ページ、項6監査委員費、目1監査委員費は、委員報酬など事務的な経費でございます。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 それでは、続きまして、岩見会計管理者。

○岩見会計管理者 引き続き、認定第1号、平成30年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、会計室に係る部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書54ページ、款19諸収入、項2市預金利子、目1市預金利子は、歳計現金などにかかる預金利子でございます。

続きまして、歳出でございますが、決算書72ページ、目2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の主なものといたしまして、節11需用費のうち消耗品は庁内に配布する事務用品などの購入、印刷製本費は、市の賞状用紙や封筒の印刷にかかった経費でございます。

次に、78ページ、目3会計管理費は、会計室の出納事務にかかる経費で、主なものは節12役務費の手数料で口座振替などにかかった経費でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。

松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、質問をさせていただきます。

まず、1番目、これは決算概要42ページの人事管理事業の勤務管理システムの構築委託料、内容について、まずお聞かせください。

続きまして、2番目、同じく決算概要42ページの人事管理事業の広告掲載業務

委託料の内容と、その実績や成果についてどのようなものか。お聞かせください。

続きまして、3番目、同じく決算概要42ページの人事課のところのこの階層別と職種別能力開発事業についてですが、執行率の低さについての理由を、お聞かせください。

続きまして、4番目、これは事務報告書の42ページ、46ページのところにあります。人権女性政策課にかかわるウィズセックカレッジと男女共同参画センター講座開催事業のそれぞれの講座の概要について、お聞かせください。

続きまして、5番目、同じく事務報告書で43ページのところで、この女性問題相談事業について数字が記載をされておりますが、改めて、この内容についてどう捉えているのか。お聞かせください。

続きまして、6番目、事務報告書の15ページ、ホームページ事業についてです。平成30年度からリニューアルされたホームページが運用されましたけども、改めて、どのようによくなったのかを、お聞かせください。

続いて、7番目、決算概要の46ページのところで、ホームページ事業についてと、ホームページにはふるさと納税についてはどのように表記をされているのかを、お聞かせください。

そして、8番目、これは事務報告書の19ページ、決算概要は48ページのFM推進事業についてと、6回されたFM連絡会の取組概要について、成果も含めてお聞かせください。

そして、最後9番目、決算概要の68ページの選挙管理委員会のところなんですけども、今年度、平成30年度知事選の繰り上げで同日選挙になった府議会議員選

挙、知事選挙ですけれども、この選挙の準備というのは平成30年分と理解をしております。このイレギュラーな対応について、どのようにされたのかを、お聞かせください。

以上、9点です。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから1番目から3番目までのご質問にお答えをいたします。

まず、1番目の勤務管理システムの構築委託料の件でございますけれども、この内容といたしましては、市役所庁舎の新館及び本館に勤務する職員のタイムカードを電子化するものでございまして、労働基準法の改正に伴う時間外勤務の勤務時間の上限への対応ですとか、職員の健康管理、業務の平準化等に活用するために、昨年度から導入をいたしましたものでございます。

内訳といたしましては、カードリーダーであったり、読み取りの端末、あるいはシステム上のアカウントの初期設定などの費用が含まれております。

経費面では、極力抑えつつ必要な機能を有するシステムとして導入できたものと考えております。

2番目の広告掲載業務の委託料の内容、実績、成果というお問いでございましたけれども、広告掲載につきましては、平成27年度から行っておりまして、鉄道の車両内における採用試験実施に係る広告掲載を行っております。昨年度は春の試験で阪急電車、秋の試験では大阪モノレールに広告掲載を行っております。いずれも応募者のおよそ25%から30%程度の方が、広告で試験実施を知って応募に至ったということでアンケート回答も得ております。一定の効果が見られたのかなというふ

うに考えております。

それから、3番目のご質問で階層別の研修と職種別の研修の執行率のお問いでございました。

まず、階層別の能力開発事業の研修につきましては、これは市主催のものが主でございまして、所属、それから職種にかかわらず経験年数等役職等に応じて求められる能力の育成を目的に研修を実施いたしているものでございます。

昨年度の実績で申し上げますと、6月に発生いたしました大阪北部地震の発生後に、震災の対応を優先して研修実施は見送った、そういう内容の研修が1件ございましたけれども、実施率自体は当初の想定とほぼ変わりなく実施ができたものでございます。

この差分の要因と申しますのが、研修の方法であったり、講師の変更、見直し等を行ったことによりまして、研修実施は行ったんですけれども、費用の部分で少し差が出ているということでご理解いただきたいと思っております。

それから、職種別能力開発事業の研修につきましては、これは職種に応じて各職場の専門的な能力を育成するというを目的に外部研修への派遣を行っているものが主でございます。実施の参加率といたしましては、こちらも震災の影響で、そちらの対応を優先したというケースが幾つかあるんですけれども、全体としましては、およそ86%の参加率ということになってございます。

そのほかは、要因といたしましては見送った研修があったことと、それから、参加予定の研修が、新たな研修の案内で同じような内容のもので、費用がかからずに研修に参加できるものが出てきたというよう

なケースも中にはございました。そのような要因で、少し当初の予算現額から差分が出ているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

いずれの研修につきましても、人材育成にとっては不可欠なものと考えておりますので、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 人権女性政策課にかかわります質問番号4番にお答えいたします。

ウィズセつカレッジは、男女共同参画やジェンダー、また女性にかかわる諸問題についての学びを深め、地域や社会のさまざまな場面で活躍できる人材を育成する目的で連続講座を開催しております。

内容としましては、毎年度テーマを設定し受講いただいております。平成30年度は、自分軸で社会とかかわるということをテーマといたしました。

次に、男女共同参画センター講座につきましても、男女共同参画社会の実現を目指した理念の普及のため、学習機会の提供や情報の提供を目的としております。

続きまして、質問番号5番、女性問題相談について回答いたします。

女性問題の相談につきましても、男女共同参画センターで総合相談、面接相談、法律相談を、それぞれ実施しております。

面接相談につきましても、相談者がカウンセリングを受けられることで、心理的軽減を図れるよう予約制で実施しております。

女性法律相談につきましても、予約制で実施しており、弁護士の方が法律や判例に照らし、相談事案ごとにアドバイスをして

おります。

周知につきましては、平成30年度から大阪モノレールの摂津駅、JR千里丘駅、市役所の女性トイレに案内カードを配架しております。

なお、平成30年度からDV以外の相談も含め、全ての相談時において一時保育を実施し、安全・安心な相談の場の提供に努め、その方々に必要な相談事業を行えるよう努めておるところでございます。

以上です。

○野口博委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、質問番号6番のホームページの運用についてお答えいたします。

最近スマートフォンですとか。タブレットの使用をしてのホームページの閲覧が多いことから、パソコン版と同等の情報が見れるように改善いたしました。

また、必要な情報にたどりつきやすいように、掲載内容の分類を見直したところでもありますし、キーワード検索がふえておりますことから、さまざまなパターンで情報が探せるように、検索機能も充実させました。

それと、障害者ですとか、また高齢者にも配慮した取り組みということで、文字フォントを大きくしたり、あと背景色を変えたりするなど、いわゆるアクセシビリティの点についても配慮をしたところがございます。

そのほか職員採用募集の際のメール登録フォームなども構築いたしまして、業務の効率化も図ったところがございます。

続きまして、質問番号7番のふるさと納税のホームページ上の表記ということでありますけれども、ホームページ上のトップのところに注目のキーワードというところ

ところがございます、そちらにふるさと納税を記載いたしております。そこをクリックいたしますと、ふるさと寄附金制度についてというページに飛ぶようになっております、総務課のふるさと寄附金の制度の概要ですとか、ふるさと納税ワンストップ特例制度、それとまた市民税課がふるさと納税に係る指定制度についてのご案内をしているところがございます。

以上でございます。

○野口博委員長 池上市長公室参事。

○池上市長公室参事 それでは、FMについてのご質問にお答えさせていただきます。

FM連絡会の内容、成果ということでございますが、FM連絡会につきましては、主に人材育成、情報共有、課題抽出を目的として平成29年度に設置し、施設所管課を中心に、現在関係課も含め31課で構成しているものでございます。

平成30年度は6回開催し、内容としましては、GIS、地理情報システムを活用しました施設情報の一元管理等の進め方、昨年大阪北部地震の被害に係ります点検被害状況調査から得られた気づきや維持管理の課題についての意見交換、長期修繕計画更新費用シミュレーション作成についての進め方でありまして、施設カルテの整備についての説明などを行っております。

また、FM連絡会に合わせてリスク管理研修、公会計研修を行い、また、施設点検研修、FMポータルサイトの説明会等を行ったところでございます。

成果といたしましては、公共施設マネジメントに必要な建築や会計に関する基本的な知識の習得、情報共有、施設管理に関する意識の向上等が一定図られたものと

感じております。

以上でございます。

○野口博委員長 菰原局次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、9番目の質問であります

同日選挙となりました府議選、知事選への対応についてお答えいたします。

まず、府議選についてでございますが、通例ですと4月の第2日曜日が府議会議員選挙の選挙期日でしたが、平成30年12月14日に公布されました統一地方選挙の特例法では、一週間前倒しされて、4月7日とされました。

そのため、その翌日が中学校の入学式でありましたことから、その準備等で体育館が使用できず、開票所を第三中学校体育館から三宅柳田小学校体育館へ変更するとともに、市内3か所の投票所において、同じ学校内のほかの施設へ変更し対応をさせていただきました。

また、選挙期日が前倒しとなったことから、期日前投票が平成31年3月30日から開始されることとなりまして、投票立会人報酬、投票入場券の郵送料等に関しまして、平成30年第4回定例会で補正予算を計上し、対応させていただいたところでございます。

次に、知事選でございますが、平成31年3月8日に現職の府知事が辞職しまして、実に20年ぶりになります府議会議員選挙との同日選挙となりました。

そのため投票立会人等の選任の依頼事務やポスター掲示場の設置を始めとします必要な予算を、急遽平成31年第1回定例会で補正予算として組ませていただきまして、期日前投票が開始される3月22日までに、その必要な予算措置をして対応

をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、2回目の質問、一部要望とさせていただきます。

まず、1番目、勤務管理システム構築委託料の内容については、おおむね理解をいたしました。デジタル化もされたと、私も認識をしております。

そこで、実際に改めて導入の効果と活用方法についてどのようなものかお聞かせください。

続きまして、2番目、広告掲載業務委託料について、25%がそれを見て参加したというところで、効果があったと認識をいたしました。これについては評価をいたします。

これについては要望とさせていただきます。少しでも多くの優秀な人材と不足している人材を獲得できるように、ぜひ継続して取り組んでいただければと思います。

また、職員の人材獲得については、シティプロモーションにも左右されるかと思えます。本市のブランディングを向上させることで、摂津市で働きたいと思ってくれる人をふやしていくと。そこに人事課としても連携することで、より高い効果を図っていくことができるのではないかと考えております。

ぜひ、次年度の広告掲載についてはシティプロモーション戦略策定を進める広報課の意見等も聞いて、より効果的なPRについて取り組んでいただくように要望いたします。

続きまして、3番目についてですが、執行率の低さという状況については理解をいたしました。地震等の影響もあったものの、実施率にはほぼ変わらずというところ

で理解をいたしました。

この事務報告書28ページには、研修の内容等が非常にたくさん書かれておりますけれども、これだけ多くの派遣研修等々をされていますが、その有用性と必要性について、どのようにお考えなのか。お聞かせをください。

続きまして、4番目、ウィズせつつカレッジと男女共同参画センターの講座の概要については、おおむね理解をいたしました。それを踏まえて、この多くされている講座の成果については、どのように捉えているのかお聞かせください。

続きまして、5番目、女性問題相談事業の内容について、数字等については理解をいたしました。私が思うに、この数字が本当にまだまだニーズを捉え切れているのか等も、もしくは、まだまだニーズがあって、もっと対応が必要なのか等々もいろいろあるかと思えます。

そこで、平成30年度の課題をどう捉え、そして、その対策についてどうお考えなのか。お聞かせください。

続きまして、6番目のホームページ事業についてというところで、リニューアルされたホームページが見やすくなったと、使いやすくなったというところについて理解をいたしました。

そこで、この事務報告書の15ページにアクセス数が書かれております。大阪北部地震や台風21号もあって、ホームページのアクセス数が、そこは大きくなってるのかなと思っておりますけど、改めて、今年のホームページの活用の特長について、お聞かせください。

続きまして、7番目、ふるさと納税の表記というところで、それについては理解をいたしました。それぞれ課のほうにつな

っているというところかと思えます。

これについては、もう要望とさせていただきましても、ふるさと納税の額については、総務課のほうに確認をいたしました。昨年度決算審査に係る委員会よりも低いという状況であります。

ぜひ、このふるさと納税の魅力化を、広報課としてもしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。物でなければ、どうすべきかと、適切なコンセプトのもとに政策を形成しなければなりません。体験を提供するのか、あるいは、私はその一つとして共感性というのがあると考えております。今、実際にマーケティングの学会や業界等でもPRには共感性の必要が言われております。本もいろいろ出ております。摂津市をふるさとと思う人が、なぜふるさと納税が必要なのかと。ふるさとのために少しでも役に立ちたいと、役立ちたいと思うストーリー性をしっかりと盛り込み、地域貢献化を醸成し、それが寄附者にしっかりと手元に、心に返ってくる一連の流れ等を提供することが大切ではないのかと考えております。

当然ながら、ホームページにもそれらについて適切に反映することが必要であると考えております。

ぜひ、専門家の見識も活用し、適切な政策へとビルドアップして対応していく。これを広報課としても行っていただきたいと思えます。シティプロモーション戦略策定と並行して取り組まれるように。

そして、各職員のシティプロモーションを担う人材育成、すなわち成果、情報発信を踏まえた政策の魅力向上を行える人材もしっかりと行っていただくように、要望いたします。これについては、7番目は以上です。

続きまして、8番目、FM連絡会の成果と概要等については理解をいたしました。いろいろと取り組まれて進んでいるということを確認いたしました。

このように数多くの取り組みをされているというところで、そのほかに、特に力を入れたものは何か。これはFM連絡会だけではなく、FM推進事業の業務の全般においても、お聞かせください。

最後に、9番目、選挙管理委員会のところですけど、同時選においてイレギュラーな対応にも適切に対応されたと理解をいたしました。

それで、開票事務において、これまで多々問題があり、開票マニュアル、開票事務マニュアルを作成されたと思いますが、その活用はどうされたのか。お聞かせください。

以上です。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、1番目と3番目のご質問にお答えをいたします。

まず、勤務管理システムの導入の効果のお問いでございますけれども、この導入によりまして、管理職を含めた職員の出退勤時間がデータ化をされるということで、直近の各職員の時間外の勤務時間数のほか、年間の累計の時間数であるとか、それから労働基準法改正によります時間数の上限、どの程度、今月は時間外ができるのかとか、このあたりの把握が容易になったということが上げられると思います。

現状といたしましては、これらの情報を各課へ提供いたしまして、時間管理でありますとか。業務の平準化への活用を働きかけている状況でございます。

今後につきましては、導入していない職場も現在ございますことから、今年度の状

況を見きわめつつ導入拡大に向けて検討してまいりたいと考えております。

それから、3番目のご質問でございますけれども、派遣研修の必要性、有用性のお問いでございます。ここの事務報告書に記載をしております派遣研修の中には、みずから受講を希望されるものというのが、幾つかございます。

そのような自分で能動的に派遣の研修を受けに行くというようなことの期待に応えたいということと。

それから、派遣研修につきましては、外部の研修機関におきまして、専門的な知識の取得、能力の育成を期待できるということがございます。そのほか、他団体の職員とともに学ぶ機会ということになっておりますので、異なる環境でありますとか、成長過程を経験してきた方との交流、これによりまして職務意欲が喚起される、自己評価の再確認を行える、そのような効果も期待できるものと考えております。

派遣研修後には、研修報告書を各職員から提出をしてもらいまして、みずからの振り返りの機会とするとともに、研修自体の評価も合わせて行っておりまして、今後でもできる限り、多くの派遣の機会を設けていきたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 人権女性政策課にかかわります質問番号4番、2回目のご質問にお答えいたします。

平成30年度におきましては、性の多様性を尊重できるよう、LGBT講座や趣味から一歩踏み出すスキルアップ講座として、創業支援セミナーなど、男女共同参画計画に沿って開催いたしました。

成果とのことですが、例えば女性に対す

る暴力防止の講座につきましては、女性への暴力防止の意識を高めることの目的でDVに関する講座を開催し、DV防止タペストリーを作成しております。その作品につきましては、市役所、コミュニティプラザで開催しております虐待防止啓発パネル展に展示しております。

作品を市民向けの啓発に展示できることが、受講者の方にとって自信につながり、地域での活動につながっているものと思っております。

また、創業支援の講座では、男女共同参画センターで実施しておりますウィズセップフェスタで女性のチャレンジを応援することを目的としている手づくりマルシェへの出店につながっております。つながることにより、当初の目的であった趣味から一步踏み出し、経済活動への参加の後押しが実現できていると考えております。

続きまして、質問番号5番、相談の傾向等ですが、相談につきましては、センターの相談員が受ける総合相談の件数が379件、そのうちDVに関するものが85件となっております。ケースとしては、複雑な事情を抱えたケースがふえており、パートナーからの協力を得られない特定妊婦、障害をお持ちの方、子どもがいるがゆえに児童虐待が危惧されたケースなど、相談内容は複雑化しております。

また、相談を目的に市役所に来庁されるケースだけではなく、本人がDVの自覚のないという方もおられます。他課の窓口でのお話の中で、DVということが判明するというケースもあり、本年度からはDV防止ネットワーク会議の中で議論をし、庁内市役所窓口の連携という目的で、生活応援連携シートを作成いたしました。

ほかに、相談件数が増加していることか

ら、今年度からは相談員を1名増員し、開室日も1日ふやすということといたしました。

相談員を婦人相談員と位置づけ、DVにかかわります各種証明の発行が可能となりました。相談については、支援と予防の両輪が必要と考えております。

そこで、今年度からは大阪人間科学大学の学生に対して、デートDVのゼミを行い、ユースリーダーの育成を行っているところであります。

以上でございます。

○野口博委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、質問番号6番の昨年度のホームページの活用の特性について、お答えいたします。

委員がご質問のとおり、昨年6月に大阪北部地震、9月に台風21号ということで、特に災害時におけるホームページでの情報発信というのが重要であると考えております。

それで、昨年度の年度途中であるのですが、ホームページ管理会社とも協議しながら、災害時における緊急の特設ページを市のトップページに設けまして、市民の皆様が欲しい情報にたどりつきやすくするために、支援情報ですとか、また、ごみの処分であったり、施設やイベントの休止などの情報を項目ごとに整理し、改善を図りました。

また、閲覧件数ですと、職員募集ですとか、イベントであったり、その時々タイムリーな情報を、市民の方が多く見られている傾向がございますので、こういったタイムリーな情報を迅速に伝えるために、市民の目にとまりやすい場所へ移しました。例えば新着にある募集、イベント情報といったお知らせ欄を、ホームページの上部に

配置するなどの改善を図りました。

こういったことが、アクセスの増加にも寄与しているものと考えております。

それから、また活用方法については、年一回ではございますけれども、職員研修を通じて、どんどんと情報発信するように研修を通じて、各課のほうにもお願いしているところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 池上市長公室参事。

○池上市長公室参事 それでは、FM連絡会、また、昨年度、業務全般で力を入れたことということでございますけれども、この公共施設等総合管理計画につきましては、30年という長丁場の計画でございます。

今後、公共施設のマネジメントを計画的に推進していくために必要なのは、やはり担当がかわっても、着実に実行できることと考えております。そのために人材育成、また各種道具といいますか運営に必要なツールづくりを行ってきているところでございます。

特に連絡を通じて意識して行っているのが人材育成、また施設の現状把握を目的とした施設の点検研修でございます。日々の点検、施設点検によりましてふぐあい箇所、早期発見、早期修繕が施設の安全・安心の確保、そして、長寿命化につながるものでございます。そのためにも施設担当者には、点検のポイント、着眼点、記録方法などを含めまして、一定の専門知識等を習得していただけるように取り組んでおります。

あと、FM推進業務全体の中で注力した取り組みといたしましては、施設にかかるデータの一元化でございます。構造などの建物情報、修繕や改修の履歴、活用状況等

を所管によりまして記録の仕方がまちまちであったものを、データベース化し、FMポータルサイトを構築いたしました。

特に、既存施設の図面の電子データ化につきましては、当初3年計画で行う予定でございましたけれども、しっかり準備をいたしまして入札を行った結果、予想以上に安価な金額でできたということもございまして、追加で入札によりデータ化を行いました。

その結果としまして、冊数にしますと996冊、約2万2,300ページ、ほぼ全ての施設につきましてデータ化ができたという結果でございます。

このことによりまして、自席で必要な所管施設の図面を見ることができ、またプリントアウトもできるようになりました。

また、今まで所管課や営繕担当が複数保管しておりました紙図面を整理し、1か所にまとめたことによりまして、保管スペースも縮小し、空いたスペースの有効活用にもつながっているものでございます。

○野口博委員長 菰原局次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、9番目の質問、開票事務に係るマニュアルの活用についてお答えいたします。

マニュアルにつきましては、選挙の開票作業をより正確に行うために、担当する業務ごとに分けて記載するなど、工夫して整備をさせていただきました。

この整備したマニュアルを用いて開票事務に従事する職員全てに周知、理解を促すため、シミュレーションを5回に分けて行っております。選挙事務には、庁内から多くの職員に応援いただいております。このシミュレーションにより不慣れな

職員の不安や疑問点を解消し、開票所での動きなどもお互いに確認することができました。

このようにマニュアルを活用することにより、平成31年度の話にはなってしまいますが、担当する業務の内容、範囲、指揮命令系統などを把握できていたことにより、開票作業はスムーズに進行することができた次第です。

以上でございます。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、3回目の質問と、また要望とさせていただきます。

まず、1番目、勤務管理システムについてというところで、こちらの管理職等々が適切な時間管理をより容易に行えるようになったというところで、まさに、この今の働き方改革の時代に、ニーズに答えているのかなというところで理解をいたしました。

ぜひ、効果を踏まえ、成果等、これが有用に活用できるという、しっかりと確認されたならば、他のまだ行っていない部署についても、しっかりとできるように検討していただければと思います。これについては要望です。

続きまして、3番目、研修、派遣研修の有用性について、そして必要性については理解をいたしました。職員も進んでされているということも理解をいたしました。

ただ、私が思うところですが、これは能力管理について部と課と、そして個人と適切に行う必要があるのかと思います。さまざまに行われているこの研修事業の各課と人事課での研修の情報共有、参加履歴の一元管理等はできているのか。お聞かせください。

続きまして、4番目、講座、ウィズセッ

つカレッジと男女共同参画センターの講座についての成果というところで、いろいろと多彩なことをされ、実際に成果が上がっていると、経済参加への取り組みもできているというところを認識をいたしました。これについては評価をいたします。

そこで、ここの講座の内容を見てみると、例えば防災についても書いてあったり、子育てもあります。防災、子育てと他部署所管のものと重なっていると、また生涯学習課も実際多くの講座を行っております。

そこで、これらの連携については、どのようにお考えなのか。お聞かせください。

続きまして、5番目について、こちら要望とさせていただきます。しっかりと平成30年度の課題を捉え、分析対策を実施していると理解をいたしました。生活連携応援シート、あるいはDVネットワーク等々、こちらについても評価をいたします。ぜひ、予防も踏まえ、しっかりと検討を対応するように要望いたします。

私は2018年6月の議会で、児童虐待防止のために、子育て家庭の孤立を防ぐ地域教育を取り上げました。これは、児童虐待の大きな要因である環境は、すなわち子育て家庭の孤立を防ぐための社会ネットワークを構築して、児童虐待を未然に防止をするというものであります。

まさに、これとこれを、まずは庁内でも実施されているというところで理解をいたしました。

まさに、このDVがそのまま児童虐待につながっている事例というの、多々社会でも取り上げられております。

ぜひ、ネットワークを築いて、早期に、こういった虐待、DVを防いで、そして、女性の社会進出をさらに広めるところを取り組まれるよう改めて要望いた

します。この5番目は以上です。

続きまして、6番目、ホームページの活用等々について、課題等も踏まえ分析をされているというところで理解をいたしました。

やはりこのホームページを含めた情報発信については、大阪北部地震を振り返っての検証報告でも、いろいろと検証はされていると理解をしております。災害広報と広聴のさまざまな広報手段の活用というものが必要であるというところだと思います。

その中で、ホームページというものは、やはり受け身というところがございます。政府も含め他市は、今やツイッター、あるいはフェイスブックなどなど、こちらから情報発信をして、ホームページにつなげるというような取り組みを、実際にしているところがございます。

さまざまな手段を使っての情報発信として、改めて、SNSによる情報発信もしっかりと検討し、ホームページとつなげていただくように、活用するよう要望いたします。6番目は以上です。

続きまして、8番目につきましては、FMポータルサイトの構築と3年計画のところを、平成30年度ほぼほぼ完成をしたというところにつきまして評価をいたします。着々と進められているというところを理解をいたしました。

ここは、最後要望といたします。このFM推進は、とても重要であると考えております。三宅スポーツセンターあるいは集会所、そして、各体育館、また鳥飼地域の魅力化等々、これからますます公共施設の適正なマネジメントが重要になっております。その最もたる根拠の一つとなり得るものがございます。引き続き、しっかりと進

めていただくように、要望いたします。8番目については以上です。

そして、最後の9番目につきましては、開票マニュアル、開票時マニュアルについても、しっかりと訓練を行って、適切に活用され、実施をされたというところで理解をいたしました。

それでは、ここでの最後に総括的に投票率の向上につながっているのか。どう捉えているのか。お聞かせください。

以上です。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから3番目のご質問に答弁をさせていただきます。

研修の参加履歴のお問いでございました。研修の参加履歴につきましては、一定の管理を行っておりまして、受講が前提にはなるんですが、受講できなかった職員は翌年度の研修対象に含めるなど、必要な措置というのは行っております。

このほか、人事異動、職員配置の際にも、各種の研修の受講状況にも十分に留意をしながら行っていると、そのような状況にはございます。

ご質問にございました一元管理の部分につきましては、現状、専門研修の履歴の把握等、十分でない部分も現状でございます。所属課との共有の観点も含めまして、必要な部分の整理を含めて、今後検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 それでは、質問番号4番目の他課との連携についてのご質問にお答えいたします。

毎年、男性問題講座におきましては、子育て支援課のパパっこクラブと合同で、ま

た、虐待、DVにつきましては家庭児童相談課と、創業支援につきましては産業振興課、商工会と合同で実施しております。

それとは別に、平成30年度につきましては、鈴木紗理奈氏の講演を保健福祉課と人権女性政策課と共同で実施いたしました。

保健福祉課としましては、自殺予防対策、人権女性政策課はさまざまなライフステージにおいて、女性がその能力を発揮できるよう連動し、実施したものであります。

今後も、引き続き部局横断的に事業を展開してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○野口博委員長 菰原局次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、9番目の質問、総括的に事務執行が投票率向上につながったかどうかということで、その質問にお答えいたします。

まず、投票率につきましては、知事選挙が43.8%と、前回から4.36ポイントの増加、また、府議選挙につきましては43.69%と前回から8.48ポイント増加している次第でございます。

今回の選挙は、府知事の辞職に伴い、府知事選挙、府議会議員選挙の同日選挙となりまして、マスコミでも多く取り上げられ、話題性があつた面もあり、一概に事務執行が投票率向上につながったとは言いがたい面がございます。

しかしながら、年初から同日選挙も想定した準備をしており、選挙啓発チラシにおいては、府議会議員選挙が、単独である場合、府議選と知事選が同日選挙になった場合の原稿を、両方作成しまして知事選挙の期日前投票が行われる前の3月19日には全戸配布で同日選挙になることの周知

をすることができました。

また、投票所入場券につきましては、大阪府選挙管理委員会事務局からは、府議会議員選挙用をまず作成し、選挙事由が発生した場合に、府知事選挙用の投票所入場券を別途作成することもやむを得ない旨の通知がございましたが、入場券が別々に有権者の皆さんに届くことによる混乱を避けるために、業者にあらかじめ印刷してもらった部分と、選挙管理委員会が庁内で印字する部分を工夫しまして、一通の入場券で府議会議員選挙、知事選挙をお知らせすることができました。

いずれにいたしましても、早い段階で知事選も想定した事務執行の準備が行えたことで、同日選挙にかかる啓発、周知がされたことが、今回の投票率につながったものと認識している次第です。

以上でございます。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、もう最後、全部要望とさせていただきます。

まず、3番目です。

研修の参加履歴の一元管理についてというところで、一部実施をしているというところを理解をいたしました。

ぜひ、これをもっと包括的にしていただきたいと考えております。職員個人の能力管理を適切に、そして、長期的な視野でもって取り組まなければならないと考えております。

やはり大抵の人は学ぶことの物理的限界もあり、物事全てを把握し適切な業務を行うというものは、なかなか難しいものです。ある程度の方向性と、それに沿った能力育成を行うなど、そのノウハウを蓄積し発揮させるのが人事課の大きな役割と考えます。

そこにはスペシャリストとゼネラリストのバランスと、適切な配置という考えも必要かと思えます。例えば、この事務報告書の28ページには、災害発生時のマネジメント、対策本部の運営というところの研修が書いてありますけども、このような研修というのは、やはり防災担当者は必須であると考えております。なぜなら、これはOJTのみでは、必ずしも適切な能力が得られないというのは、大阪北部地震で明らかになっているからであります。

よって、防災担当者になるには、この研修は最低限受けさせる必要があるものと考えております。また、研修以外においても経験、ノウハウが非常に有効になる部署もあるかと思えます。部、課、そして係に必要な能力を有する人材をしっかりと確保できているか。それを係長、課長だけでなく、人事課としても適切に把握し、サポートすべきかと考えます。その上で、適切な人事配置というものも考慮しなければなりません。

まとめますと、組織として必要な能力管理を適切に行うことが、少数精鋭の体制を支えるものであります。人事転換によって、課の市民サービスが低下しないように、そして、職員の過度な負担を回避するためにも、最低限の能力担保をとって、適切な部署、職階に送り出すことが組織としての責務と考えております。

ぜひ、しっかりと計画的に検討をして、組織の根本となる人の育成、能力管理を人事課としてもっと積極的に、意図的に行うように組織力を向上させ、市民サービス向上に貢献するよう要望いたします。

続きまして、4番目につきましては、今、しっかりといろいろ他部署とも連携をしていると理解をいたしました。私も、人権

女性政策課につきましては、女性という他部署とは異なる視点で包括的に取り組める特性があるかと思えます。横の連携が可能な課として、しっかりとその強みを生かして、より効果的な講座開設に取り組んでいただければと思えます。今、実際もうやっているというところで評価をいたします。引き続き、しっかりとリーダーシップを発揮して取り組んでいただければと思えます。4番目については以上です。

そして、最後です。

9番目、投票率の向上につながっているのかというところの質問です。実際に上がったというところについては理解をしました。

今回の選挙につきましては、やはり注目度も高かったのかなということで理解をしております。そのような中でも、しっかりと数字としても上がっているというところで、そして、またこのイレギュラー対応とマニュアルの活用によって、適切に選挙、投票、開票事務作業をされたというところで評価をいたします。引き続き、適切な業務に邁進するように要望いたします。

以上で終わります。

○野口博委員長 松本委員の質問は終わりました。

続きまして、弘委員。

○弘豊委員 それでは、私のほうからも質問させていただきたいと思えます。

最初に、広報課にかかわってです。

一つは、広報の事務事業の中で、修繕料という項目があるんですけども、これは金額的にはそんな大きくないですけども、当初予算で組まれていたのが57万1,000円、決算額は60万5,140円ということでふえておるんですが、その中身についてお聞きしておきたいと思えます。

台風、地震等災害があった年ですから、やっぱりこういうのも出てくるんだなと思うわけですが、中身についてお願いしておきたいと思います。

二つ目ですけれども、これはホームページにかかわってです。松本委員のほうからもホームページのアクセス状況で6月、9月に閲覧数がふえてるなというようなことが、事務報告書を見るとわかるわけなんですけれども、ここでやっぱり災害時に欲しい情報を、やっぱり適切に市民に伝えていくということが、本当に大事な取り組みだと思うわけですが、ホームページ上で注意されていたこと、気にかけていたことについては、先ほど来、説明があったのかなと思うんですけれども、それ以外のところで、広報として市民に対しての情報発信、そういうようなことについてお聞かせいただきたいなと思います。

3点目、人事課にかかわる質問になりますが、先ほど来、研修のことでの議論がありました。事務報告書の27ページを見ましたら、いろいろとやっぱりやられているなというようなことがええます。

その中身見ていた一つに、去年、ハラスメント防止宣言というようなことで、管理職の皆さんが宣言もされて、それぞれの執務場所に掲示、ポスターを張られたりとかというようなこともありました。研修、管理職研修の中にハラスメントのことについてというようなことがやられているのもあって、そういうような形でつながっているのかなともうかがえるんですが、その取り組んだ経緯と、また、実績についてというか。効果についてみたいところで聞きしておきたいなと思います。

もう一つ、人事課にかかわってです。4点目の質問になりますが、これは歳出の項

目で上がっているわけではないんですが、職員の能力資質の向上になるのか。自己啓発の促進という取り組みとして、職員提案制度というのが、以前からやられているかと思えます。平成30年度の内容、実績について教えていただけたらと思います。

次に、5番目です。

人権女性政策課のほうでお聞きしておきたいんですけれども、決算概要の60ページのところで、平和施策推進事業というのが上がっております。平和の取り組みで、いろいろと年間を通じて取り組みがあるかと思えます。

特に、夏の取り組みなんかが中心かと思うのですが、この平成30年度取り組みの主なものについて、教えていただきたいなと思います。

次に、6番目に選挙管理委員会について、先ほど来、府知事選挙、府議会議員選挙のことについての議論がありました。年度末、年度がわりの時期に大変ご苦労もあったかなと思うんですけれども、ここの中身のところ、決算の項目を見ましたら、いろいろ府議会議員選挙のところで挙げられている中身と、府知事選挙のところに出てくるものということで、費目が分かれているのがあるなと見てたんですが、例えば、入場券の封入封函なんかについては、府会選挙のところについていますし、選挙公報の配布委託料については府知事選挙のところ載っているんですが、そういう仕分けというかなんかについては、どういうふうに行われているんでしょう。一度お聞かせいただけたらと思います。

最後7点目になるんですが、政策推進課にかかわってです。

この平成30年度決算概要の50ページのところに、総合戦略推進事業というよ

うなことで、事業項目があるんですが、内容的には地域別人口推計等業務委託ということなんです。この平成30年度、2040年問題を背景とした行政課題等の分析及び解決に向けた基礎調査等支援業務ということで、こういう取り組みがやられています。一回目のところでは、この取り組みの狙いというか、効果についてちょっとお聞きしておきたいと思います。

一回目、以上です。

○野口博委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、一つ目の広報板の修繕に関するご質問でございますけれども、委員がご質問のとおり、昨年度、災害がございましたので3万4,140円を緊急的に流用いたしまして、広報板の緊急修繕が影響したものでございます。

なお、台風に伴う広報板の撤去、修繕を行った広報板については、合計9か所ございました。

続きまして、ホームページ以外に災害時における情報発信という取り組みでございますけれども、大阪北部地震の際に、鶴野地域でガスの供給が停止したことがあったかと思えます。その際には、市内の銭湯が急遽無料開放をさせていただくということがございましたので、鶴野地区に広報車を走らせて周知を行いました。

それと、あと災害時の補助金等の支援メニューです。これについても適切な時期に広報誌でのご案内ですとか。広報誌だけでなく、罹災証明をとられる方の総合の受付を設けた際には、そこで配布をしたりして、周知いたしましたところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから

3番目、4番目のご質問にお答えをいたします。

まず、ハラスメント防止宣言の経緯と効果ということでございましたけれども、平成26年度にハラスメント防止指針を策定をいたしまして、同年から職階別にハラスメント研修の実施を継続的に行っておりまして、平成29年度で全職員が研修を受講したということになりました。

この機を捉えまして、職員のアンケートの実施、それからより効果的な取り組みを検討することに至ったわけでございますけれども、この際に、民間企業等で、企業のトップの方が防止宣言をされているというような事例等もございます。参考の事例を集めながら、より効果的なものということで検討いたしました結果、ふだんの業務上において、顔の見える上司のトップである部長が、部下の前でみずから宣言を行うということが、職員がより自分ごととして捉え、また、宣言を行う管理職員の方々も防止に対する意識の向上、能動的な行動も期待できると、そのような考えから部長宣言に至ったということでございます。

効果ということで、その宣言を受けて、市の姿勢が見えたというような好意的な意見も職員から上がったりはしたんですけど、一方で、さらに効果のある具体的な対策をということで求める声もございましたので、これは継続的に取り組みを検討していく必要があるだろうなと考えているところでございます。

次に、4番目のお問いに答弁をさせていただきます。

職員提案の実績のお問いでございましたけれども、職員提案につきましては、毎年若手職員を中心に、数件の提案がござい

まして、各職員の前向きな意見、意欲を後押しできるように、関係課とも連携の上、コーディネートを行いながら、提案、審査を行っているものでございます。

昨年度は3件の提案がございまして、そのうち1件、LINE@を活用した情報発信と収集と、これをテーマにした提案が採択をされ、現在、実現に向けて担当課で取り組みを進めているところでございます。

今後も提案に結びつく働きかけの部分についても、さまざまな手法、アプローチ等を検討して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 そうしましたら、人権女性政策課にかかわります質問番号5番についてお答えいたします。

人権女性政策課のほうでは、平和施策につきましても、さまざまなイベントを実施しております。平成30年度の主なイベントとしましては、8月25日に原爆の子の像のモデルとなりました佐々木禎子さんのお兄様とおいっ子の方にお越しいただき、平和コンサートを実施いたしました。

また、平成30年度からは戦争体験者の高齢化が進み、戦争体験そのものの風化が危ぶまれていることから、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館に依頼をしまして、語り部事業を始めました。

以上でございます。

○野口博委員長 菰原局次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 そうしましたら、6番目の質問でございます。

府議会議員選挙事業と府知事選挙事業において、予算の費目の差というところでのご答弁をさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、府議会議員選挙は、当初は4月の第2週目を想定し、期日前投票は4月中に行うことになるため、平成30年度当初予算ではこれに係わる予算を組んでいなかった次第でございます。一方、入場券の印刷、封入封函業務委託というのは、平成30年度中に行う必要がございますので、当初から予算を組んでおりました。

平成30年の12月議会においては、期日前投票が行われるということで、補正予算として投票立会人等の報酬、時間外勤務手当、通信運搬費、選挙業務委託料など期日前投票にかかる事務費として組ませていただいております。

それに加えて、府知事の辞職に伴いまして、府知事選挙の期日前投票も平成30年度中に行うこととなりました。府議会議員選挙との期日前投票の日数の差で、府知事選挙は3月22日から期日前投票が開始されるということになりました。先ほどご指摘いただきました選挙公報の配布委託料というのは、大阪府選挙管理委員会事務局が作成した選挙公報をシルバー人材センターに委託して配布するものでございます。

これは、府知事選挙の期日前投票の時期が府議会議員選挙よりも早くなりましたので、平成30年度中に大阪府から選挙公報が配布される予定となり、平成31年第1回の定例会で補正を組みまして、必要な予算として計上させていただいている次第でございます。

以上でございます。

○野口博委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 それでは、総合戦略推進事業の地域別人口推計業務委託料について、ご説明をさせていただきます。

まず、この業務の取り組みの内容でございますけれども、現在まで行ったことがない地区別の人口推計を実施させていただきました。

また、第1次から第5次の行政改革等の総括も、この中で行わせていただきました。これを行った狙いでございますけれども、今後におけます各分野における施策等の参考とすべく人口分析等の内容を、より詳細とし、さらには今後の計画行政のあり方に向けた検討を進めるのが狙いでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは、2回目の質問をさせていただきますと思います。

最初に広報板の修繕というふうなことで、9か所のところに予算を充てられているということでした。ふだん各地域の広報板を目にするわけですが、そこが自治会管理でやられている分もあれば、そうでない。これはどこが管理してるやつなのかなというものもあつたりするかと思うんですけれども、修繕が必要だった分というのは、その9か所だけだったのか。市が予算を充てる部分とそうでなくて、自前で直してもらっている分と、そういうのがあるのかなと少し聞いていて感じたんですけれども、もうわかればいいですけれども教えていただけたらなと思います。

それから、2番目の質問のところで、ホームページ以外にいろいろと知らせるツールがあつたのかということの中に、鶴野地域のガスがとまって、お風呂がたけないというような中で広報車がお知らせに回るということが使われたかと思えます。

ただ、この広報車の点でいったら、ほかにもいろいろと出したほうがよかつたん

じゃないかみたいな意見が、この間、防災の関係のところを出されてたかなと思うのですが、そこらあたりが広報のところの判断でどうだということは、なかなか言いにくい部分があるかもしれませんが、ただやっぱり情報が不足する。やっぱり災害のときというのは、そうだと思うんです。

ホームページでお知らせするのは、もちろん大事で、自力でそれを情報とれる人にとっては、そこのところは本当に役に立つツールであるんですけれども、一方で、やっぱりそういうパソコンなり、スマホなりのツールがない方にとってみたら、例えば、目につく配布される紙面の広報であつたり、また、目につく広報板であつたり、音で入ってくる音声でのそういう情報であつたりということがいったかと思うのですけれども、そこらあたり庁内で協議、広報として何かしらかわってやれたことというのが、平成30年度の取り組みの中であつたのか。お聞きしておきたいと思えます。

3番目に、ハラスメント防止宣言にかかわってです。経緯と、それから一定いろいろとそれをやったことについては、声も入ってますということで把握されているようですが、具体的に、職員からのそういう相談とか、事例なんかはなかなかこういう場で言えるものではない部分もあるのかと思うんですけれども、わかる範囲でどうか。お答えできる範囲で、ちょっと庁内のそういったハラスメント問題に対する状況について、お聞かせいただけたらと思えます。

4番目の点で、職員提案制度についてお聞かせいただきました。若手職員が中心に、いろいろと前向きな提案がされてという

ことです。そのうち1件、今回この平成30年度は採用もされてということで、LINE@ということでおっしゃっていただきました。

ちょっとまたその中身についても、少しもしよければお聞かせいただけたらなと思うのと。

それと、提案されて採択された事業を、実際に進めていくに当たっての点で、どう取り組まれるのかというふうな、実際に提案された方がそこに加わってというか、かかわってやられているのかみたいな、そういうことについてお聞かせいただきたいと思います。

5番目、人権女性政策課のところ、平和事業の取り組みをお聞かせいただきました。この間、今、お答えいただいた原爆にかかわって、核兵器禁止条約が国連で採択されるという画期的な、そういう国際的な動きがある中で、タイムリーに、今回、原爆のこの像のモデルになった佐々木貞子さんですか。そういった方たちの、私が子どものときは、そういうのを割とよく、摂津市の子どもたちは平和教育の授業、機会なんかもあるし、割と知ってるのかなと。折り鶴の像なんかを見たら、それがそうなんだということがわかるんですけども、今もずっとそういうのが続いているのかなと思えば、決してそれがスタンダードではないような気もして、なかなか語り継ぐ、そういう記憶というような点でも、語り部の事業ということは、いい取り組みだったのかなと思うんですが、ちょっと中身のところで、参加者の聞いておられるようだったら感想だったりとか、内容についても紹介していただけるとありがたいなと思います。

2回目の質問としておきたいと思いま

す。

6番目で、選挙のことをお聞かせいただきました。今回の特殊な事情というようなことの中で、いろいろと費目がそれぞれに割りふられているということでもあります。

ちょっと私の記憶のところ、そうだったのかなとか思うようなことで確認なんですけれども、知事選のほうが先に告示されますから、期日前投票も始まると。選挙の投票所の入場券がそれぞれの家庭に届くのが、この選挙ではちょっと後になったんじゃないかなと思ったんですけども、それは、もともとの府議会議員選挙のスケジュールに合わせてだったのか。知事選挙があるということが決まってから、その知事選の告示前にというのは、もう無理だったのかとか。そこらあたりの経緯も、ちょっともしよければ聞いておきたいと思います。

7番目に、総合戦略推進事業で取り組まれた今回の調査についてであります。決算の費目の中で説明されている、地域別人口推計等の委託業務ということで、今回初めてですけども、地区別の小学校区、校区別のそれぞれの状況というのが、詳しくこの資料の中では示されているというか。調べられていて、ああそうなんだということもいろいろと見ながら感じさせてもらいました。大変貴重な資料かなと思っております。

この資料の前段のほうでは、さっきも言われましたように、これまでの行財政改革等の分析と総括ということで、第1期から第5期の行革の総括ということを記載されています。

こうした資料をもとに、今後の総合戦略をつくっていくんだということになるかと思うんですけども、そのところで、

もう一つちょっと私、気にしていることで、総合計画の第10期の実施計画、これが出されています。

総合計画の現在の進捗状況がここにはまとめられていて、その中身も見させてもらってるわけですがけれども、その中で、総合計画で掲げている目標の達成率というところが、なかなか掲げている目標との乖離が大きいなということで見えておるんですけども、この資料、事前に配られてましたから、その中で、まちづくりの目標7の施策1のところ、実現している今の状況で、総合計画全体の目標達成率が、平成30年度で80%を目標に、令和元年度90%、令和2年度には100%を目標にということ、これは理想なわけですがけれども、実際の平成30年度では22.7%ということ、この乖離が随分あるなと思っていて、これは総合計画を発展させたというか。これを踏まえて次の総合戦略をつくられていくということにもなっているかと思うんですけども、そこらあたりのところでちょっと担当課として認識を、一度聞いておきたいなと思います。

以上です。

○野口博委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、広報板の修繕にかかわるご質問にお答えいたします。

摂津市以外にも、大阪府の広報板ですとか、また自治会独自の広報板もあろうかと思えますけども、それをちょっと自前で直されたかどうかというのは、ちょっと我々広報課のほうでは把握できていない状況でございます。

次に、庁内での取り組みの中で広報としてどのようなことを行ったのかというご質問でありますけれども、確か、昨年台風

21号のときにブルーシートの配布をする際に、台風が発生した二日後ぐらいに、また雨が来るといような状況もありまして、関係課が集まって協議し、余り周知時間もないことから、最終的には地区振興委員を通じて、市民にお伝えするという判断に至ったかと思えます。

地域防災計画でも、各班の所有する広報手段も考慮して、実施方法を検討して、決定をするとなっており、先ほど、広報車による広報活動といったことも考えられるんですけども、内容によっては、文面が長いとちょっと聞き取りにくいといった、昨年もそういった苦情が広報課ですとか、防災管財課に寄せられたということもございまして、できる限りシンプルな情報でないと、なかなかちょっと伝わりにくいといったことも、課題として挙げられます。

そうはいいまして、やはり情報というのが、市民の命取りにもつながってくることもございまして、ホームページが利用できない方に対して、いかに情報を届けるのか。

ここについては、しっかりと考えていくべきであろうと思っておりますし、反省すべき点もあったかと思えます。

そこで、どういった場合に広報車を活用していくのか。また、先ほどありました広報板をしっかりと活用していただけるか。迅速な判断ができるように、今年度でございまして、災害時における広報班の初動マニュアル整備をいたしたところでございます。

今後は、このマニュアルに沿った形で、緊急時における広報活動が実施できるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私から3番目、4番目のご質問にお答えをいたします。

まず、ハラスメントの相談等のお問いの件でございますけれども、現状、ハラスメントに関します相談は、人権女性政策課の職員、それから人事課の看護師が相談員となりまして、その時々で何件かは相談をお受けしている状況でございます。

必要な助言等を行っている状況でございますけれども、具体的に相談に上がった事例を調査、審議する対策委員会というのも、別に設けておりまして、これは詳細にハラスメントかどうかということを確認についてきっちりと調査するという会議でございます。こちらに上がってくる案件というのは、昨年度はない状況でございます。

今後も、引き続き実態の把握に努め、適切に対応していきたいと考えているところでございます。

それから、職員提案の採択された提案の中身、内容ということでございますけれども、これは一言でいいますと、SNSの媒体を活用いたしまして、情報を市民の方にプッシュ型でお知らせをするというような内容でございます。

市民の方がホームページなり、広報誌なりということで、それを見に行くということではなくて、登録だけしておけば、タイムリーに情報を入手できるような、そのような仕組みができないかというような提案でございます。

この提案に対して採択をされ、現在は所属のほうで検討を進めていただいている状況でございますけれども、原則的には担当をしている所管課が、この提案内容を実現に向けて取り組むということになりますけれども、提案者におきましても、

所属における業務に支障のない範囲で、集めた情報であったり、有用な見方であったり、このあたりを所属課のほうに提供してもらおうということで、かかわりを持っていただいている、そのような状況でございます。

以上でございます。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 人権女性政策課にかかわります質問番号5番にお答えいたします。

まず、核兵器禁止条約につきましては、市内27団体が加盟する世界人権宣言摂津連絡会議の方々にもご協力いただき、平成30年につきましては900を超える署名を集めることができました。

また、語り部の件ですが、去年の平和の語り部につきましては約20名の参加でありました。その中でアンケートの中で、例を挙げますと、「戦時中の食糧難に苦しんだ国民の生活について講和を聞くことができた」、「原爆の恐ろしさ、爆風のことなどをわかりやすくお話していただき、自分たちができることを考えていくことの大切さを考えるきっかけになった」というコメントをいただいております。

戦争の悲惨さ。平和の大切さを後世に語り継ぐために、この語り部事業を継続していきたいと考えております。

以上です。

○野口博委員長 菰原局次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、6番目の質問、投票入場券の発送の時期についてのご質問にお答えいたします。

委員のご指摘のとおり、投票入場券につきましては、3月25日からの随時発送と

なりました。大阪府知事選挙の期日前投票が22日から開始されておりますので、約3日程度のおくれが生じております。

補正予算を急遽、組んだということでお話させていただきましたけども、3月11日に議会に提出いたしまして、その間の短い期間で業者と調整し、最短の日数がこの日になった次第でございます。

先ほど松本委員の質問でもお答えしましたとおり、やはり投票所入場券が2通になってしまうと混乱を生じるというところと、あと期日前投票の期間が、府知事選は16日、府議選は8日と8日間の差がございます。実際に、期日前投票所に、府知事選挙のみができるときに来られた方に対しては、府議選のためもう一度来る必要があることもお知らせしながら、期日前投票の促しをさせていただいたところがございます。

投票入場券の発送のおくれについては、ホームページでその旨を通知することで、特に混乱は生じていないような状況でございます。

今回は、府知事選、府議選では、当初から同日選挙ということになりますので、その同日選になることを想定して、府知事選の期日前投票の開始時期を考慮して、発送できるような準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 それでは、総合計画実施計画の数値乖離についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、現状の実施計画に示している指標でございますけれども、総合計画の基本計画の実現している姿を確認する指標のところの数値を挙げさせていただいており

ます。

これにつきましては、平成23年度、現行の第4次総合計画を策定するときに指標を設定しております。

その際に、担当課といろいろ議論をさせていただいてはおったんですけれども、目標値をどうするかというところございまして、例えばですけども、特定健診の受診率、こちらは国のほうから示されております。これは65%となっております。実情の数字を見たときにかなり乖離はしてはいるんですけれども、やっぱり設定をせざるを得ないなと考えまして、令和2年度でございますけれども、こちらのほうに65%と設定しているものです。

ほかには、防犯のところでは犯罪の件数ですけれども、こちらのほうをやっぱりゼロに、限りなくゼロにしていくという形になっておりますので、こちらのほうもかなり低い数字を設定しており、当初の設定のときからかなり高い設定をさせていただいているというところがございます。

ただ、今、委員からもご指摘ございましたように、平成30年度の段階では22.7%の実施率となっております。

ただ、この中で平成23年度から経年で見ていきますと、目標値には達成しておりませんが、それに近づいて緩やかではありますけれども、右肩上がりである指標であったりとかはございますので、そのあたり、来年度に総括するときに、評価をしていきたいなと、私どもは考えております。

また、ご質問にありました総合戦略、総合計画、これからのお話でございます。こちらにつきましては、現在、行政経営戦略を考えております、我々としましては、その中で、総合戦略、総合計画を合わせまし

て一本で運用ができるような形を、今、試行錯誤しているところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 弘委員。

○弘豊委員 ありがとうございます。

そうしましたら、3回目になりますけれども、最初は広報の点でもうひっくるめてになります。災害が起こった際のようなことと言ったら、なかなかこれまでに経験していない部分で、今回、いろいろと苦労されたということを理解しました。

ただ、そんな中で、やっぱり今後につなげていく部分というようなことが、いろいろあるんだなということも、担当課でも認識されてるかと思います。とりわけ高齢者がふえてる中では、インターネットのツールとか、テレビであったりとか。そういったところだけでは、なかなか欲しい情報が手に入らないということもあつたらうと思いますし、実際、台風後なんかで、私、地域で回ってましたら、近くの共同アンテナが倒れてしまっているものだから、テレビが映らないんだというのが、随分たつてからもそういう声があつて、だから、周りの状況がよくわからないっていうお声があつたりもしました。

だから、その都度、その都度、そのケース、今、市民が欲しい情報はどんなのかということのアンテナも張っていくこと。もちろんその広報の職員が外に出ていて、そういう情報収集ということにはならなくて、現場に出ている職員からいろいろ聞いて、ここにはこういう情報が必要なんだということで、今回やったら、鶴野地域では広報車、これは走ってもらったということなんだけれども、そういうのをまたいろいろと研究もして、もしものときには対応もしていただけたらなと思っております。

す。要望としておきたいと思っております。

次に、人事課にかかわって、二つお答えいただきました。ハラスメントの関係については、実際その相談したりするのは人権女性政策課のほうで、そういう声もいってるとのことだと思っておりますけれども、この平成30年度3月に人権女性政策課のほうで、シリーズ女性問題でしたか。冊子をつくって配られてるもののテーマが、職場でのハラスメントをなくしていこうみたいな、そういうテーマでつくられていたかなと思って、私も見させてもらって、なるほどなと思いつつ、いろいろ見ておつたんですけれども、役所が率先して、そういう職場内のハラスメントをなくしていくというようなことも宣言して、それをやっぱり民間のほうにも、やっぱり広げていく、啓発もしていく。そういうことが大事なんだろうということも、改めて感じたんですけれども、これは人権女性のほうで取り組まれたそういうハラスメント問題での啓発事業、その中身について、反応とかがあるようだったら、教えてほしいなと思っております。

それと、職員提案制度についての部分で、平成30年度の取り組みと、その実際、採用された事業についてもお聞かせいただきました。

そういったいろんな提案が新しく出されてくるということについて、支援していくということは大事な取り組みだと思つたし、それ一つ一つが実現して、それがもう財産として共有されるように、引き続きしていただけたらなと思つた。

ただ、今回3件の提案で、採用が1件ということだったんですけれども、なかなか日常の業務いろいろと苦労されている中

で、新たなそういうこと提案もしてやっ  
ていくというところまでのエネルギーが、本  
当にいることだろうとも感じます。

今回の職員採用のポスターの中で、「挑  
戦」というスローガンとかもつけたりして  
いる部分には、ある意味、そういった挑戦  
をどんどんしてほしいみたいなメッセ  
ージもあるのかなということも思ったん  
ですけれども、やっぱりそういうことをや  
る気や気概だけではなしに、それができ  
るような条件を、やっぱり余り過重な仕事  
量とか、そういうことについては是正もし  
ていかないといけないし、いろいろと課題  
もあるのかなということも感じたので、こ  
れはちょっと感想として述べておきたい  
と思います。答弁はもう結構です。

あと、人権女性政策課でもう一つ聞いて  
いた平和施策についてなんですけれども、  
核兵器の廃絶、本当にもう二度とあんな悲  
劇を繰り返してならないということから  
したら、やっぱり国連が今、禁止条約を採  
択もして、それが本当に発効されるよう  
な効力を発していくようなことのために、  
日本政府が本当に腰を上げていかないとい  
けないということだというふうに、私ども  
も思ってるんですけれども、やっぱりその  
ためにも、国内の一人一人のそういった取  
り組みについて理解や賛同ということ必  
要かなと思っております。

やっぱり地域や草の根からやっぱり突  
き上げていくような形で、そこのところを  
実現していったほしいなということで、や  
っぱりそういう市民の願いを行政として  
もやっぱり応援していくような、そうい  
った形が理想かなとも思います。

私も、実はちょっと個人的なことにはな  
るかもしれませんが、生まれも育ち  
も摂津市ですけれども、両親は二人とも広

島なんです。広島市内とかからちょっと離  
れていて、瀬戸内の海のほうだから、直接  
原爆の被害というのは受けていないんで  
すけれども、やっぱり親の田舎に帰ったと  
きに、その両親よりも上の世代は、その原  
爆が落ちた当時のキノコ雲みたいなんが、  
島のほうからも見えたよみたいな、そんな  
話があったりして、そういったのは、  
ちょっと身近に感じるといいますか。子ど  
ものころから広島でああいうことがあ  
ったんだということが、やっぱり印象的に  
ずっと、やっぱり心に残ってるのかい  
うのがあります。そういったこととい  
うのは、本当に今の私らの世代よりかは、  
もっとも若くなっていったら、ど  
んどんと知り得ないようなことになり  
かねないということもあるので、戦争で  
唯一被爆している日本から、本当に核兵  
器なくしていくという声を上げていく。  
そここのところの趣旨は、平和首長会  
議に加盟している本市のほうも、重々  
この間、そういった取り組みには力も  
入れておるとお思いますので、よろしく  
お願いしておきたいと思っております。  
これも要望で答弁は結構です。

選挙のところで聞かせていただいた投  
票所の入場券の発行時期。私も、そうい  
えば告示になっても入場券が届いていな  
いみたいなことが、二、三日たって気が  
ついてというか。そんなことがあって、  
市民の方からもまだ来ていないよねと  
いうふうな、そんな話を耳にしたとき  
に、そうかと思ったら、帰ったらポ  
ストに入ってたみたいな、そんな状  
況だったんですけれども、通常そうい  
うことはないということで、今回知事  
選挙が急遽の実施になったからとい  
うことやったと思うんですけれども、  
適切な事務という点からしましたら、  
今後ともよろしくお願いしておきたい  
と思いま

す。この点についても結構です。

最後の政策推進のほうでお聞きしておりました。この総合戦略推進事業、それから今の総合計画との兼ね合いはということです。

この総合計画がやっぱり市民みんなで育むつながりのまち摂津ということで、市民の皆さんがいろいろ意見や願いを持ってつくられてきた。そういう計画だったなと思う中で、その目標の設定については、一応その所管のそれぞれの担当で設定もしてもらって、なかなかこれはその達成難度が高いというか。努力目標みたいなもんだなということの中で、設定しているものもあるんだと理解しているんですけれども。

ただ、やっぱり、ただそこに向けてどう近づけていくのかという努力というのが大事だと思っております。

そういった意味では、なかなかいろいろと計画、市民の方からこういう摂津市の将来像みたいなことを描いて、つくったものに対して、財政的な面とかもいろいろあって取り組めないとかいうものも、中にはあるんじゃないかなと思って、だから、これの分と行革のこの間の第1期から第5期までやってこられて、行革のここの成果が人件費のところだったりとか。市の単独補助であったりとか。そこを減らして行って、財政的な成果が得られている、効果が得られているということでされてるけれども、でも、それはその市民の願いとの関係でどうなんだろうなということ、ちょっと想像もしながら、これは読ませていただきました。

そういうことから、次の今後の計画を立てていく段階でも、その市民の声、市民の願いというものが、どういうふう盛り込まれてつくられていくんだろうという

ことが、ちょっとやっぱり私は肝になってくるんじゃないかなと思っております。

さっきもちょっとこれ例を挙げさせてもらいましたけれども、この目標達成率が記されている、そこの同じページのすぐ下の段のところに、市民意識調査で市の行政経営に満足かとか。市の行政経営に満足と回答した割合みたいなことの項目があるんですけれども、これは平成27年の時点で12.3%という数字はあるんですが、平成28年、平成29年、平成30年と調査の実施はないということの記載なんです。

今の市のいろいろな事業に対して、市民がどう考えておられるかみたいなことを聞く機会というか。そういうものっていうのは、今後の経営戦略ですか。つくっていく段階でどう取り組まれるのかというふうなことを、ちょっと最後聞いておきたいと思えます。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 そうしましたら、ハラスメント関係のご質問に対してお答えいたします。

女性問題シリーズといいますものを、毎年度作成させていただいております。ちなみに、平成29年度に関しましては、女性活躍推進法に関してのリーフレットを作成しました。

その女性活躍推進法のリーフレットにつきましては、平和黙禱の市長のメッセージを、市内の事業所約900に発送する際に、女性活躍推進法のリーフレットを同封させていただき、啓発させていただきました。

今回、平成30年度につくりました職場内ハラスメントに関しましては、次回の市内事業所に発送する際に、合わせて送付さ

せていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○野口博委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 そうしましたら、総合計画、総合戦略につきましての3回目のご質問にお答えをさせていただきます。

数値につきましてでございますけれども、こちらのほう今、委員からもご指摘いただきました市民意識調査で市の行政経営に満足したと回答した割合というところございます。

こちらのほう、平成27年度というのが、今、表記されておりますけれども、今の総合計画の中間見直しをするときに、市民意識調査を行っております。

今回、令和2年度で現計画の基本計画の部分が終了となっておりますので、その際には、もう一度市民意識調査を我々としては行いたいと思っております。

また、委員からご指摘がございましたけれども、前回つくったときでございますけれども、市民に入っていただいてやってはいただいております。

ただ、こちらの分につきましては、基本構想の部分について、市民の皆さんで分科会等々をつくっていただいてやっていただいているという経緯がございます。

今回、令和2年で基本計画の部分が終わりますけれども、基本構想部分に関しましては、令和2年度からの5年間で延長させていただいております。ですので、行政経営戦略として一体化で見直していくという部分につきましては、基本的には、今の現総合計画の基本計画の部分と、総合戦略というふうに、私どもとしては考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 弘委員。

○弘委員 わかりました。

最初の人権女性政策課のほうで、ハラスメント防止にかかわって啓発のそういったリーフレットを、市内事業所にも今後発送して見てもらえたらというふうなことを、本当にそうだなと思います。

そういう取り組みを推進していくのも、やっぱり市が率先して、やっぱり職場からそういうハラスメントはなくすんだということの強いメッセージ。去年そういう取り組みをやられておりますから、まだ市内にも記憶にある方も多と思いますので、ぜひ効果が出るように期待をしておきたいと思っております。

もう一つ、政策推進課のほうで、今後のことについては、そんなしっかり取り組んでいただけたらと思うのですけれども、やっぱりその計画の中身つくっていく上でも、やっぱりいろんな、やっぱり市民の声を取り入れていくというか。

今、どんなことを願っていてということについては、知っていくことも大事やし、あわせて、市民に納得してもらおう上での説明です。そういったのも大事なのかなと思っております。

これまで、なかなかいろんな計画や市の政策の形成過程における市民参画ということについては、議論もあったかと思うんですけれども、なかなかその市民参画の方法の中で、パブリックコメントということが、最近はよく出てくるんですけれども、そこになかなか声が集まらないというふうな、そういうこともあるかと思っております。

そういった点からしましたら、これからのその市の根幹になる計画、戦略つくっていく、この取り組みの中におきましては、議会のほうでは特別委員会が設けられて、そこでの議論もされてるということなんです。

けれども、それをどう広く市民に理解、納得を得ていくような、そういう取り組みになっていくのかなということについては、また、この経過の中で見ていきたいと思えます。

私のほうからは、以上にしときます。

○野口博委員長 弘委員の質問は終わりました。

本日の委員会はこれで散会いたします。

(午後4時55分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務建設常任委員長 野口 博

総務建設常任委員 弘 豊